

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	服部照	企画部長	磯部基宏
総務部長	石田博文	市民部長	臼井敏明
巢南庁舎 管理部長	広瀬進一	健康福祉部長	佐藤彰道
都市整備部長	桑原秀幸	環境水道部長	矢野隆博
教育委員会 事務局長	佐藤雅人	会計管理者	清水千尋
監査委員 局長	今木浩靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	河野和泉
書記	廣瀬潤一		

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

16番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 改めまして、皆さんおはようございます。

議席番号16番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問を通告書に沿って行います。

質問事項は4項目について行います。

1. 瑞穂市の小・中10校の体育館エアコンの整備について、2. 令和5年度みずほバス路線の見直しについて、3. 瑞穂市の英語教育推進事業について、4. 安全で安心して暮らせるまちについて、質問席より行います。

質問1でございますが、温暖化による、瑞穂市小学校、中学校、全部で10校でございますが、体育館エアコン整備についてお尋ねいたします。

令和5年6月議会で、市長からは学校体育館にエアコン設置については来年度から進め、設置に係る財源として国の減災・防災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用して、順次体育館にエアコンの設置をしていきたいとの答弁がありました。

先日、スポーツ少年団の指導者から小学校体育館にぜひともエアコンの設置をしてほしいという要望がございました。スポーツ少年団指導者によると、ほかの市町へ対外試合に行くと、例えば岐阜市は全ての小学校体育館、岐南町は全ての小・中学校の体育館、本巣市においては真桑小、席田小学校の体育館に設置されていると伺いました。瑞穂市においては、小・中10校の体育館、災害時の指定避難所となっていることから早期に整備が必要となると考えます。

エアコンの整備計画はどのようになっているのか、小・中体育館はいつから整備していくのか、体育館エアコン整備の財源確保をどのようにするのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、皆さんおはようございます。

若園議員の御質問にお答えします。

本議会に中学校3校の体育館エアコンの設計委託料として1,819万3,000円を計上しております。

避難所としての機能から多数の避難者を収容できる大きい体育館であり、市内の地理的にも地域ごとに配置され、避難者をバランスよく分散できる中学校から整備していく方針です。

また、中学生の活動は体育の授業や部活動など体育館の使用頻度が比較的高く、より多くの生徒が利用することも理由となります。小学校体育館のエアコン整備はその後に行っていきたいと考えております。

今年度中に各中学校に適したエアコンの熱源方式について、初期費用や保守管理、運用面を踏まえた比較検討をし、採用する熱源方式による工事の実施設計を行います。整備に当たっては、設計に基づく工事金額と財政状況を踏まえながら、また枠配分の予算の中で学校施設の長寿命化計画における改修工事の計画変更も検討しながら、順次着手していききたいと考えております。

財源につきましては、体育館が指定避難所に位置づけられていますので、地方債の充当率100%、元利償還金の70%を基準財政需要額に算入して交付税措置されます緊急防災・減災事業債を活用していききたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、瑞穂市近隣の市町、岐阜市、岐南町、本巣市において小学校体育館にエアコン設置がされています。瑞穂市においても人口増加している中で魅力ある教育環境を進めていただき、さらに財源確保して近隣市町に劣ることなく、小・中学校の10校にエアコンの設置をしていただくことを望みまして、次の質問に移らせていただきます。

2として、令和6年度みずほバス、路線バスの見直しについてをお訪ねします。

みずほバスの路線の見直しは3年ごとに行われています。令和6年4月からみずほバスの運行改正が行われます。美江寺地域にお住まいの高齢者の声として、岐阜市民病院へバスを使って行きたいのですが、現在、美江寺穂積線が廃線により行くことができないとよくお伺いします。高齢者のみずほバスの利便性を少しでも考えていただきたいと思っております。

そのようなことを踏まえて、瑞穂市地域公共交通会議が8月31日木曜日に行ったと聞いていますが、会議の内容と今後の改正について説明をお願いいたします。

また、西濃厚生病院も令和5年10月の開業に向けて建設工事が行われています。西濃厚生病院へのみずほバスの利便性についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 改めまして、おはようございます。

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市地域公共交通会議につきましては、議員言われますとおり、3年に一度の路線の見直し等におきまして会議を開催しております。

今回の会議では、みずほバスの利用状況、さらにみずほバスを利用いただくためにはどのような工夫が必要か、また路線変更、ダイヤ改正を協議事項として行いました。

利用状況につきましては、コロナ禍で減少していた乗降客がコロナ禍前の水準まで回復してきたことなど説明させていただきました。また、みずほバスを今以上に多くの方へ利用いただく工夫として、年間パスポートを通常より安価な値段設定で発行を行ってはどうかと提案させていただき、今後実現するよう進めていきたいと考えております。

また、議員言われますように、美江寺穂積線の廃止により岐阜市民病院への手段が困難となったことから、現在、みずほバス馬場十七条線馬場上光町バス停から岐阜バス北方河渡線サントウンバス通りバス停まで地下道をくぐり、約200メートルを歩いて乗換えをしないとイケないものを、今回みずほバスをサントウンバス通りバス停に置くことにより、移動なく乗換えを行うことにより岐阜市民病院へ行くことができるよう路線の変更を令和6年4月より行うことを決定いたしました。

さらには、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が令和6年4月より改正されることにより、運転手の一日の休憩期間が継続8時間から9時間となるため、みずほバス最終便の運行を廃止することとなりました。

最後に、西濃厚生病院につきましては、令和5年10月に開業予定とお聞きしておりますが、今後、市民の方の利用状況、御意見をお聞きしながら、みずほバスの利便性について検討していきたいと考えております。以上です。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、西濃厚生病院につきましては、今後はあそこが病院の中心となっていきますので、広域的に大垣とか大野とか各市町がそこへ集まってもらって、そこから乗換えができるようなそういう方策も今後時間をかけて十分検討をお願いしたいところでございます。

質問のまとめとして、令和4年度決算によると、自主運行バス運行負担金7,700万、路線バス運行負担1,200万円です。市民の日常生活における公共交通としてさらなる利便性を図られることを願って、次の質問に移らせていただきます。

瑞穂市の英語教育推進についてお尋ねします。

令和5年、瑞穂市政方針説明会が4月23日、7月25日、7月26日、瑞穂市民センター、巢南

公民館、本田コミュニティセンターで行われました。教育長より瑞穂市の英語教育推進についての説明がございました。英語教育推進には、豊かな語学力とコミュニケーション能力を育成するため、全中学生を対象に検定料の半額程度の地域振興券にて助成する制度を導入していきたいと説明がございました。

特に、グローバル化対応教育の推進を図るためには、具体的に、1つ、小学校低学年から外国語活動を導入していく、2として中学生以上で教科としての外国語教育を開始、3. 外国語指導助手10人配置していく、4. 教師の英語力向上研修の実施、5としてイングリッシュサロンの充実、6. 英検の継続実施、全中学生を対象に外国語教育推進事業を掲げていきますとの御説明もございましたが、今年度の瑞穂市の英語教育推進について説明を求めます。

瑞穂市として特色ある英語教育推進事業を今後どのように進めていくのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

英語教育推進事業についてお答えします。

瑞穂市の教育委員会では、現在、グローバル化対応教育の推進として、議員の御質問にもありましたように、6つの内容について取り組んでいます。それに加えて、さらに中学生を対象にした英語検定の検定料の半額程度の助成についても取組を進めております。

今年度は、4年ぶりに10人のALTを活用したイングリッシュサロンを実施しました。これは、年少から小学校2年生までを対象としており、3日間で延べ200名を超える参加がありました。歌やゲームなどを通して楽しみながら英語に親しむ姿が見られ、大変好評でございました。このように、保育所や幼稚園、小学校の頃からALTと触れ合うことを通して、まず英語に興味を持ち、好きになってくれることを願っています。

実際に全国的な調査では、英語が好きですかという質問に対して、当てはまると回答した市内の小学生、6年生でございますが、全国や県の平均を上回っているといった結果が出ております。

また、英検I B Aの実施や英語検定の受検は、小学校から継続して学んできた自分の英語力を確かめるよい機会となるものです。検定料を助成することにより、自身の英語力をさらに高めようと意欲的に英語を学ぶ姿につながると考えております。

今年度、英語検定では、これまで18件の申請があり、ほとんどが合格という結果が出ております。中学生の英語力を測る全国的な調査におきましても、市内の中学生、これは3年生ですが、全国や県の平均を上回るという結果が出ております。これは、小学校から中学校までを見据えて取り組んできた英語教育推進事業の着実な成果だと考えております。

今後、教育委員会としましても、さらなる英語授業の充実や教師の英語力の向上のための研

修等を含め、子供たちの英語力やコミュニケーション能力の育成に一層努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、今朝階段を上がっていったら、人口5万6,200人という、年々、すごく最近、瑞穂市が魅力あるということで人口が増えていることはやっぱりこういう教育行政もすばらしいということもあるし、市長の行政運営もうまくいっているようなそういう魅力ある瑞穂市だと私は考えています。

質問のまとめとして、瑞穂市教育要覧、みずほの教育にありますように、児童・生徒のSDGsの誰一人取り残さないという理念の下、グローバル化社会で活躍するために、自ら学び、考え、行動し、新たなことに挑戦していく力を身につける教育を推進しています。さらなる特色ある英語教育推進事業に取り組んでいくことを望んでいます。

次の質問に移らせていただきます。

新庁舎建設事業の推進状況についてお尋ねいたします。

令和5年6月9日金曜日、第6回瑞穂市新庁舎建設検討委員会が行われました。委員会として森市長に中間答申されました。瑞穂市只越地域の農地を第1候補地に選定され、その後の市民の反響はいかがでしょうか。その後、8月18日金曜日、第7回の新庁舎建設委員会が開催されたと聞いていますが、どのような内容ですか。また、新庁舎建設の今後のスケジュールについてお尋ねいたします。また、この本庁ですけれども、本庁の跡地利活用は何か検討されているのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

第7回の新庁舎建設検討委員会では、具体的な施設配置計画について議論が行われました。

主な意見として、駐車場の確保は重要であるため必要台数について再度検討すること、幼稚園に隣接したエリアとなるため幼稚園に考慮した配置計画にすること、また調整池の配置場所や構造について子供に配慮した配置場所とすることと、駐車場の一部を貯留する場所とすることにより調整池の面積を小さくするなど、土地の有効活用をできるように構造の検討を行うなどの意見がありました。

今回の第8回の委員会では、修正した施設配置計画について再度議論していただき、概算事業費や事業実施手法、事業スケジュールなどを加えた基本計画素案についての議論もしていただきます。その後、基本計画素案についてはパブリックコメントを実施し、基本計画の策定、最終答申と進んでいきたいと考えております。

なお、庁舎が移転した場合の穂積庁舎敷地の利活用についてでございますが、現時点では全く白紙でありまして今後の検討事項となります。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 新庁舎建設事業の推進状況について今後進めていくということですが、この本庁の後利用については、まだ白紙ということですがけれども、そんなこと言わずに、これから両方向こうへ行きますので、穂積庁舎、巢南庁舎も考えてほしいと私は思っていますので、今後ともよろしく願います。

質問のまとめとして、庁舎建設の完成は、あと9年後に完成することでございますけど、令和14年を目指して進められていくことですがけれども、新庁舎建設検討委員会の意見を尊重しながら市民目線の新庁舎建設事業の推進を願っているところでございます。今後ともよろしく願います。

次の質問ですが、サンコーパレットパークと西部複合センターの利活用についてお尋ねいたします。

近年の猛暑により、夏場のサンコーパレットパークの利用者が大変少なくなっているところでございます。サンコーパレットパークの利活用を高める方策として、昼間の暑いときに西部複合センターに行って、子供さんと保護者が利活用してもらい、涼しくなれば朝夕をサンコーパレットパークの利用を高めるPRもお願いしてほしいと思います。

サンコーパレットパークと西部複合センターの利活用が進むような施策を考えていきたいと私は考えていますが、執行部としてはサンコーパレットパークと西部複合センターの利活用についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 西部複合センター内には図書館分館があり、児童書を多く配置しております。

昨年度、芝生広場のオープン時に開催されましたみずほピクニックと秋に開催されましたみずほふれあいフェスタでは、サンコーパレットパークに本を持ち出して青空図書館を実施するとともに、芝生広場で図書館司書による読み聞かせを行いました。

今後も可能な限り、気候のよい時期はサンコーパレットパークのイベントの際に青空図書館や読み聞かせを実施していきたいと考えています。

また、令和4年度の図書館分館の来館者は1日当たり232人で、3年度の185人を大きく上回りました。これは新型コロナウイルス感染症の影響もあるかと思いますが、サンコーパレットパークに遊びに来た方が足を伸ばしてもらえたからではないかとも分析しております。来館者の方へアンケート調査を実施して、有効な利活用への御意見を伺えないか検討をしています。

そして、図書館では子供が本への興味を持っていただけるよう様々な事業を企画しております。夏休みの事業もありますので、サンコーパレットパークの利用者を呼び込めるようにPRしていきたいと思っております。

そして、昨年度末に策定いたしました中山道まちづくり基本構想において、サンコーパレットパークの拠点機能強化のアクションプランとして、周辺の公共施設との連携策の検討を掲げております。中山道まちづくり委員の皆様の英知もお借りしながら利活用を推進してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 非常にサンコーパレットパークと西部複合センター、大分利用者が高まっているということですが、市外から来てもここに図書館がある、西部複合センターがあるというような大きい看板を西側、南側、東側もつけてもらうよう、市長、教育長にお願いしておきます。よく検討をお願いしたいと思います。

質問のまとめとして、地球温暖化により今年も連日暑い日が続いております。市内外の親子さんがサンコーパレットパークと西部複合センターの利活用が最大限に利用されることを願っているところでございます。そういうところを含めまして、行政運営をよろしく願います。

次の質問ですが、瑞穂市巢南庁舎正面玄関北口への車椅子利用者への乗り入れについてお尋ねいたします。

巢南庁舎は昭和62年4月に建てられ、今日現在で36年たっているところでございます。巢南庁舎を利用するとき段差があり、車椅子の利用者が不便を感じられています。市民の声として障害者の方が利用するためには階段をスロープにさせていただき、車椅子の利便性を考えていただきたいと考えています。

巢南庁舎正面玄関、あるいは北口の入り口のスロープ化について、実際には正面玄関のほうはスロープがあるんですが、まだ大分昔に比べてちょっと勾配がきついに私は感じておるところでございます。そうした中で、巢南庁舎のスロープ化についてどのように考えておられるのか、また高齢者の方々も利用しやすいように階段に手すりを設けていただきたいと考えています。

車椅子利用者の乗り入れについてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬巢南庁舎管理部長。

○巢南庁舎管理部長（広瀬進一君） 改めて、おはようございます。

それでは、若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

巢南庁舎の正面玄関につきましては、議員も御存じのことと思いますが、正面玄関の南側にスロープがございますので、車椅子を御利用される方はこちらのスロープを利用して巢南庁舎へ入庁されております。現在のところ車椅子を御利用される方々からの問合せ等もございません。

議員が御指摘されている段差があるところというのは、北側の入り口のこととと思われますが、北側の入り口につきましては、職員などが庁舎へ入庁する際の通用口となっており、スロープはなく段差がございます。来庁者の方には東側の正面玄関からお入りいただくよう勧めておりますが、通用口であることをもう少ししっかりと周知してまいります。

しかしながら、車椅子は御利用になられないですが、歩行時には段差などに不自由を感じられる方が北側の通用口にお見えになることもあると思います。その方へは正面玄関南側のスロープまでお回りいただくのは遠回りとなりますので、庁舎北側の東のほうに小さなスロープがございます。そちらを御利用いただき、正面玄関からお入りいただきますよう看板などで御案内させていただきます。加えまして、こちらのスロープには手すりがございますので、手すりを設置したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、瑞穂市巢南庁舎正面玄関北口への車椅子の利用者の乗り入れについて一般質問を行いました。高齢者、あるいは障害者の車椅子の利用者の乗り入れがしやすい設備整備が進むことを市民は望んでいます。

実際に、私も巢南庁舎に行ったときにそういう方がお見えになりまして、五朗さん、北口に何でもいいで、ちょっと階段でえらいで何とかしてということがございました中で一般質問させていただきました。それにはちょっとした手すりというような工夫をしまっているということですので、また皆さん利便性をよくされて公共施設を利用されると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次の質問ですが、（仮称）美江寺歩道橋整備の進捗状況についてお尋ねします。

令和2年度から美江寺歩道橋の検討業務が行われています。令和4年度の美江寺歩道橋の進捗状況は詳細設計業務、令和4年度11月には地質調査が行われました。私も実際に現場を見てまいりました。令和5年度の事業内容といつ完成するのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

（仮称）美江寺歩道橋整備事業についてですが、今年度は丈量測量委託の発注を行い、この9月に岐阜県と地権者との現地立会いを行い、土地の境界が画定しました。今後、令和4年度

に設計した歩道計画に基づき、取付け道路の用地交渉を進めてまいります。順調に用地取得が完了すれば翌年から2か年の計画で工事を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、美江寺歩道橋整備について長年の田之上地区、美江寺地区の市民の願いです。早期の完成を願っているところでございます。

最後の質問ですが、こども110番看板の更新についてお尋ねします。

こども110番の看板をもっと分かりやすい看板にさせていただきたいです。

こども110番の家制度が継続的に展開されていることは、地域の防犯意識の向上が犯罪抑止力につながり、子供の安全確保に大きな期待ができます。そのことを踏まえて効果的な啓発ができるよう、児童にもっと分かりやすいこども110番の看板の更新をお願いいたします。

現在のこども110番の看板の設置は一般家庭にいつからお願いしたのか、こども110番の看板の更新についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） こども110番の家の制度につきましては、平成8年から普及が始まり、平成17年に現在の看板が作成され、設置が始まっております。

瑞穂市では、日頃から小学校とPTAが連携し、こども110番の家の設置場所について検討をしております。設置期間は1年間であるため、継続して設置していただく場合も毎年設置者に依頼をしております。学校は新規の設置者も含め、年度末や年度初めに直接依頼をすることが中心となっておりますが、年度途中の設置登録も可能となっております。令和5年4月末現在では、市内395か所にこども110番の家を設置しております。

なお、本事業につきましては、岐阜県警察本部生活安全部少年課が担当しております。看板の更新について担当課に確認をしたところ、現在の看板からの更新については現時点では検討されていないとのことでした。ただし、これまでも寄せられた意見を基に更新をしてきたという例はあったということでしたので、看板をもっと分かりやすいものにしてほしいという意見が寄せられていることを担当から警察の担当者へ伝えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 答弁ありがとうございました。

今、言われて、設置されたのは平成8年から平成17年ということですので、18年前からその事業制度を行っているということで、現在395か所ということですが、私も110番看板がついて

いますが、なかなか子供の方も見にくいということですので、市の施策、警察と協議しながら、もっと分かりやすい、こんな小さいもので、なるべく大きい看板で今後とも検討をお願いしたいところでございます。

質問のまとめとして、今年の夏も暑い日が続いています。実際に児童の登下校時ににわか雨が降った児童がこども110番の家の看板を見て駆け込んだということを知っています。また、非常に線状降水帯ということで、傘を借りて助かった事例も知っています。このような猛暑の中でございますので、下校していて、熱中症予防のため、こども110番の家のほうから水をもらい、無事下校したとの報道もありました。ぜひ瑞穂市のこども110番の看板は小さくはつきり言って見づらいです。より分かりやすい看板をしていただくことを願って一般質問を終わります。

以上で、今回通告した一般質問をこれで終わりますが、今回の質問事項は4項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。今後も適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 16番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

再開は9時45分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休憩 午前9時34分

再開 午前9時45分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 改めまして、おはようございます。

議席番号1番、創緑会の広瀬守克でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、1つ目、瑞穂市のイメージカラーについて、2つ目は、瑞穂市の暑さ対策について、3つ目は中学校の部活動の地域移行についてであります。以下につきましては、質問席にて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の質問になります。

瑞穂市が市制施行20年となり、6月にココロかさなるCCNセンターで人権尊重宣言が制定され、そのときに人権の尊重、平和、環境の3つのテーマで次世代に瑞穂市をつなげるという市長の考え、そういったものが賛同するところに大きなものがあるわけでございますが、その方向性というのは確かなものだと思っておるわけでございますが、またその式典で中学校の生徒3名が人権について、誰もがお互いを尊重し支え合う共生のまちづくり、それから平和で

は、小さな平和を築き、多くの人を笑顔にすること、そして環境では、身近なこと、小さなこと、未来へつなぐ積み重ねが大切であると発表されました。とてもよかったなと思う式典であったなということを感じておりますが、そこで20年を機に瑞穂市のイメージカラーの制定について質問をさせていただきます。

1つ目ですが、瑞穂市の市制20周年実行委員会より令和5年3月末に提言書が出ております。その中に20年を機に瑞穂市をイメージする色の提案があったと思います。

そこで、どのような提案があったのかお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） それでは、答弁させていただきます。

瑞穂市市制20周年記念事業実行委員会からいただいた提言書についてお答えをさせていただきます。

まず、瑞穂市市制20周年記念事業実行委員会について少し御紹介をさせていただきたいと思っております。

この実行委員会は、市制20周年記念事業の企画・運営を行うために組織されたものでございます。各種団体の代表や公募の委員計12名で構成されており、現在、市民モルック大会やプロモーション動画制作の企画が進行中でございます。実行委員会が事業を企画する中で瑞穂市をイメージする何かを考案できないかとの意見が出され、実行委員会において検討が重ねられ、最終的に市においてまだ定められていない市の色を20周年の記念として定めてはどうかとの提言を令和5年3月29日にいただきました。

色については、瑞穂市の田園風景の緑豊かな自然と若々しさの象徴であるグリーンを御提案いただいております、さらに具体的には瑞穂市章で採用されている3色のグリーンをお示しいただいております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） まずは提案をいただいた、その後、今現在はどのように進められ、考えているのかをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） この提言を受け、市では市制20周年の節目に当たり、市民で構成されている瑞穂市市制20周年記念事業実行委員会から出された提言であること、市の色とする理由が市の特徴を捉えたものであると考えられること、さらに市章の制定から20年が経過し、市章の色が市民に浸透していることが考えられること、以上3点の理由から市の色として制定するにふさわしいと考え、10月中に市の色をグリーンと定める旨の庁内手続を行い、11月に市民の皆様にお知らせしたいと現在考えております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 今、特徴的な色というか、市章も緑でございますし、市の花、木というのもあじさい、あと桜、そういったところで緑の色というところが瑞穂市には本当にマッチした色ではないかなと私も思っております。

そういったところで、今後決められていくであろう瑞穂市のイメージカラーというものでございますが、先ほどと同じようなことになるかも分らないですが、どのような位置づけにするのか、またどのようにイメージすることを市としては狙ってみえるのかをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 位置づけといたしましては、市のシンボルとして既にある市章、市の花、市の木、市民の歌、マスコットキャラクターと同列で市の色を取り扱いたいと考えております。

グリーンを見ることで瑞穂市が思い浮かべていただけるようなシンボルカラーとして浸透していければと現在考えておるところでございます。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 本当にイメージカラー、大事なことでございますし、市民のやはり皆様がすぐ緑だよというふうに思い浮かべる、そうやってなるようなやっぱり色であることが大切ですし、本当に周知していただく、市民の方に。本当に今まで、市章はもちろん式典があるごとには市章は掲げられて分かるわけでございますし、市の花については今のアジサイですね、そういったところも本当に転入された方なんかですとなかなか分からないところ、知られないということもありますので、ぜひそういったところも周知してもらいたいのもあるんで、カラーについても今後、転入された方に対してはしっかりと知っていただくということをよろしくお伝えしたいと思います。

次の質問になるんですけども、今後そのイメージカラーをシンボルカラーとしてどのように活用していくのか、そういったことを具体的にお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 今後につきましては、市の様々なグッズ等を作成する場合には優先的にグリーンをベースのカラーとして採用したいと考えております。

また、例えば市の代表として着用することが多い中学校の部活のユニホームなどでも新調、あるいは更新される際などにグリーンを採用していただけるよう、各関係団体に呼びかけていきたいと考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 部活のユニホーム、これはいいことですよね。私もある団体の役員をさせていただいてはおるんですけども、本当に市の代表として出場するときに、やはりそういったカラーで出場して出るということになると、本当に応援しに行く側としても大変誇らしいというか、そういったことが出てきますので、ぜひそういったのもお願いをしながら今後の色をつけることによってしっかりと活動し、また誇りを持ってプレーをしていただけるようなこととお願いされるといいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、このイメージカラー、今いろいろと御質問させていただきましたが、最期に市長にそういった、今私質問させていただいたんですけども、今後、設けることについて市長の考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 広瀬守克議員から市の色、市のイメージカラーについての御質問をいただいております。

市のイメージカラーを設けている自治体というのは、県内でも幾つもあると思います。そのイメージカラーも市制施行何周年といったそんな機会に設けるのが多いということを知っております。瑞穂市の20周年の実行委員会からの提案もこのような周年事業の中で決めてはどうかというような御提案であると思います。その目的は、色彩面から瑞穂市をイメージできること、そしてその瑞穂市のカラーが定着するようなことが目的、さらには他市町との違いを明確に図るといいますか、グリーンは瑞穂市だというようなイメージを与えるものだと思います。

市章にある3色のグリーンを瑞穂グリーンとしてこの20周年の機に3つのテーマで今現在進めております平和、人権、環境のカラーや、そして自然豊かな瑞穂市を表すものとして位置づけができたかということも思っております。

今回、20周年実行委員会からの提言を採用し、今後はグリーンは瑞穂市、瑞穂グリーンとして定着をしていくような考えを持って進めていきたいということも思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[1 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 今の御答弁でイメージカラー、しっかりと位置づけていくということは今お聞きしましたので、ぜひやってください、お願いいたします。

次の質問に参りますが、今年の暑さ、とても厳しかった。今日もそうなんですけれども、夏日ですね30度を超えるといった日が続いておるわけですが、7月も8月も、気象

庁からも異常な暑さ、昨年よりも記録が更新されたという報道がされております。恐らくこの暑さは来年度以降も続く、そういう予想はされておるといところでございます。

そこで、瑞穂市の暑さ対策、そういったことについて質問をさせていただきます。

1つ目、まず小・中学校のグラウンド、体育の授業や部活動など、運動場で行うことができるそういった基準というか、こういったものを基準として活動できるのか、また同様に外ではない体育館、そういったところでも運動についても基準というものがあるのかお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 運動に当たっての基準ですが、小・中学校におきましては、環境省と文部科学省が作成しております学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きに沿って対応しております。

その手引の中には、熱中症の危険度を判断する環境条件の指標としまして、暑さ指数が設定されています。各学校ではその測定器を使用しまして、運動場や体育館など、それぞれの活動場所における暑さ指数を測定し、例えば指数が31以上となった場合には原則運動を中止しています。また、指数が28から31の場合には、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は中止しております。指数が28未満の場合も、児童・生徒の体調確認を確実にを行い、休憩や水分補給を積極的に行うなどして配慮しながら運動を行うようにしております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今の暑さ指数になるわけでございますけれども、こういったものを毎回毎回しっかりと確認しながらの活動ということで認識をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、今の体育館と外もあれなんです、プールについてもなんです、プールについての使用する判断、こちら基準はもちろん水質の検査もいろいろあると思うんですけども、プールについてもお聞きいたしますが、よろしくお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） プールの使用につきましても、先ほど説明した指数を基にしながら対応しているところでございます。それに加えてですが、プールの使用に当たって特に学校では、暑さ対策としてプールの授業のときには、水筒を持ってきて小まめな水分補給を行うように指導をしています。小学校の低学年、中学年においては、授業の中で水分補給を行う時間を設定したり、それ以上の学年では各自で水分を補給するように指導したりをしています。

また、体調不良以外の見学者においては、日陰での見学、帽子や日傘を使用して直射日光を避けるなどの見学で工夫をしています。さらに、気温が高い日には室内で自習といったような

柔軟な対応もしているところでございます。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） プールについても外で活動するというのは大変、また今のお聞きしたところだと水筒を持っていく、水の中で泳いでも熱中症になるという今の御時世でございますので、本当に体調面には十分気をつけて授業のほうもしていただければと思います。ありがとうございます。

次、3つ目ですね。

今年、梅雨明けからの、先ほど申し上げましたが、猛暑については世界的になっていますが、6月以降、夏休みの間、グラウンドの使用について、また体育館の使用について、プールの使用、何日ぐらい使用できたのかお聞きいたします。質問お願いいたします。

また、この暑さが児童・生徒の運動不足とか体力的な問題は起きていないのか、そういったところをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 各学校におきましては、先ほど説明した暑さ指数を測定して対応しております。夏休み前までの期間において、グラウンドや体育館、プールでの活動を暑さのために終日中止したというようなことは聞いておりません。

日中に暑さ指数の上昇が心配される場合には、時間割を入れ替えて、早めに涼しい段階で、あるいは活動場所を変更したりしながら、各学校において運動量が減少しないような柔軟な対応を行っております。

このように、各学校において様々な工夫をして対応しておりますので、暑さが原因による体力的な問題はないというふうに現在は捉えております。なお、児童・生徒の体力につきましては、毎年データを集計しておりますので、その結果を分析しながら、今後、工夫改善に努めていきたいと考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 今の御説明、答弁で活動に対して中止はないと安堵はしております。ただ、今のお話の中で、やはり外での活動というのはどうしても3時間目、4時間目ですかね、暑くなってくるので、今後はそういった体育の授業とかはやはり午前中の早い時間に行うのがいいんじゃないかなと私は今思ったわけでございますけれども、今後の本当の在り方というのは授業の進め方、また時間割も変わってくると思いますので、そういったところもぜひ考慮していただいて活動、授業のほうを進めていただきたいと思いますし、あと体力的な問題ですかね。こちらは今おっしゃったように、スポーツテストとかといったところのデータ集計とい

うところでの判断にはなると思うんですけども、本当に今、中で遊ぶ、そういった機会が多くなってきて、外で子供が遊ぶというのはなかなか少なくなっておりますので、ぜひ、体力的なことも心配になってくるんですが、本当に外で活動できる時間を多くしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に参りますが、暑さ対策の中で、先ほどもトップで今お話しされた若園議員さんの中にございましたエアコンのことになるんですが、9月議会において一般会計の補正予算の中で市内の3中学校の体育館にエアコン設置への設計予算1,819万3,000円でしたかね、計上されてはおりますが、来年度以降はどのように設置する計画であるのかお聞きします。また、小学校の体育館についてはどのような計画であるのか、先ほどの質問と重複するので申し訳ございません、また御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先ほどの若園議員の答弁と同様になりますので、誠に申し訳ありませんが御了承いただきたいと思っております。

本議会に、中学校3校の体育館のエアコンの設計委託料として、1,819万3,000円を計上しております。

避難所としての機能から多数の避難者を収容できる広い体育館であり、市内の地理的にも地域ごとに配置され、避難者をバランスよく分散できる中学校から整備していく方針です。

また、中学生の活動範囲は広く、体育の授業や部活動など体育館の使用頻度が比較的高いため、より多くの生徒が利用することも理由の一つです。その後、小学校の整備を行っていきたいと考えております。

今年度中に各中学校にあったエアコンの熱源方式を初期費用や保守管理、運用面を踏まえた比較検討し、それに伴う工事の実設計計を行い、整備に当たっては設計に基づく工事金額と財政状況を踏まえながら、また枠配分の予算の中で学校施設の長寿命化計画における改修工事の変更も検討しながら、順次着手していきたいと考えております。

財源につきましては、体育館が指定避難所に位置づけられていますので、地方債の充当率100%、元利償還金の70%を基準財政需要額に算入して交付税措置されます緊急防災・減災事業債を活用していきたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今の御答弁の中にありましたが、大変暑い日が続くし、もう体力的にも大変な体育館ですので、空調設備というのは大変必要になってくると思えますし、まず中学校、3中学の設計というところで今お話を聞きましたけれども、本当に早急に毎年毎年大変なこの暑さでございますので、特に小学校の体育館もそうでございますが、まずは中学校からという

ことで、中学校についてもいろんな中学校の体育館3つありますし、小学校7つございますけれども、いろんな構造になっておるといふところもありますんで、なかなか設計まで至るに、またどのようなふうにしていくのが一番効くのかというその方法もございますので、大変ではございますが、早急に設置していただければと思いますし、先ほどの若園議員さんのお話にもございましたが、昼間に活動するスポーツ少年団というのは本当にどの指導者の方もやはり言われているところがございますので、ぜひそういったところで早急な対応をしていただきたいなというふうに思っております。

次の質問に参りますが、暑いという言葉の話ばかりでございますが、最後になるんですが、今年の猛暑で小・中学校はほとんどグラウンドでのスポーツ、運動が時間を例えば変えたりしている団体もあるとはいう状況でありますけれども、日中に今後気温が上がってグラウンドが使えなくなってきましたと、夕方から夜にその活動を行いたいという希望をいろんな方から聞いております。そこで、グラウンドの夜間、照明がないところが今ございますが、例えば大きな面積であります生津のスポーツ広場への、そういったところの照明器具の設置などのお考えがあるのか聞かせてください。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 生津スポーツ広場は、平成24年に整備工事を実施して多目的グラウンドとテニスコート8コートを兼ね備えた新たなスポーツ施設として、それまでの生津ふれあい広場の名称を変更して合併10周年の平成25年に竣工しました。

テニスコートはそのときに夜間照明を設置しましたが、設置に当たっては近隣住民、地元の合意を得た上であのような照明となっております。

議員、御質問の多目的グラウンドに夜間照明を設置するとなりますと、近隣住民、地元の方の生活に変化が生じます。夜間に明るくなることはもちろん、利用者による騒音も大きくなる可能性がありますので、近隣住民、地元の合意を得ることが必要になると考えます。

また、昨年度、穂積中学校のグラウンド拡張工事で利用状況から必要ないと判断して既設の夜間照明施設を撤去しておりますので、現時点では暑さ対策を理由に新設するのは難しいと判断いたします。

生津スポーツ広場の近くで夜間照明設備がある施設といたしましては、穂積北中学校と糸貫川運動公園があります。現在の夜間の利用状況からしますと、どちらの施設も利用可能な状況ですので、まずはそちらの施設を利用して活動いただきたいと思います。御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今の答弁ですと、利用状況から見て空いていますよという御答弁でしたが、地域地域いろいろと御意見ございますし、あと今の地元の合意というお話もいただいておりますので、ぜひ自治会のほうでもし要望があればそういったものを出して行って市のほうに何とかしてほしいというふうになんか私も声をかけさせていただきますので、そのときにはまたよろしく御検討いただくようお願いをいたします。

それでは、最後の質問になります。

学校の先生の働き方改革を踏まえた中学校の部活動の地域移行が始まっています。

先日の報道にもありますが、岐阜市の文科系の移行は、何団体あるのか分からないんですが、文科系の移行2団体のみと、それからその2団体の活動場所と指導者の確保、そういったものに課題があるという記事が出ておりました。また、羽島市では文科系の部活動の地域移行については、来年度からモデルとして幾つかの文化部の活動の地域移行を実施していくと言われていますが、瑞穂市も多くのもちろん課題はあると思いますが、国では可能な限りなるべく早い時期に移行すべきとしておるわけでございます。

そこで、瑞穂市では部活動、スポーツ系、文科系ありますが、その地域移行の状況、課題についてお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 瑞穂市では、休日の部活動の地域移行につきましては、令和3年度から検討委員会を設置して瑞穂市の実態に合った運営方法をはじめ、様々な課題について検討をまいりました。

今年度は、運営方法や指導体制など主な方向性が明確になり、休日部活動の地域移行を令和6年度から段階的に開始し、令和7年度末をめどに移行を完了することを目指して、具体的な取組を進めております。

その一つとして、年度当初に体育協会やスポーツ少年団、文化協会など関係団体の会議におきまして、教育委員会より地域移行の方向性につきまして説明をさせていただきました。また、8月末には中学校別に保護者と現在の外部指導者、それから学校を対象に説明会を開催いたしました。ここでは瑞穂市の地域移行の考え方、保護者、地域、学校、教育委員会のそれぞれの役割、指導者等につきまして説明をいたしました。説明会におきまして参加者の方からは、保護者の負担、あるいは指導者の確保、予算の検討など、様々な御質問、御意見をいただきましたので、そのことについて改めて検討し、今後予定している説明会において内容をお伝えすることとしております。そうした動きを経まして、令和6年度より休日の部活動の地域移行を順次進めていく予定にしております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今年度は地域移行に向けて説明会など開いていき、6年度にはできるところから開始をしていき、令和7年に移行を、全部の場の活動については移行するというスケジュールの今御説明でよかったですね。

本当にスポーツ指導者というんですかね、今もちろんスポーツする人口も、この前も磯部部長からお聞きしたんですが、スポーツ少年団の加入率17%というようなお話を聞いているんですが、どうしても子供さんがスポーツをしないとあったところがあって、何に支障があるのかなというところで、いろいろとお話を聞くんですけども、今のお言葉にもありましたが、保護者の負担、こちらがお聞きする中ではやはりいろんなところで保護者が出ていかないといけない。休日に子供を預けるんですけども、親も出ていかないかん。そういった負担が大きいからねというようなそんなお話もあり、加入率もどんどん減ってきているのではないかなというようなことも思うんですけども、国からの方針、いろいろとそういった早い時期に進めていけよといった御指示があるという中で大変ではございますが、ぜひしっかりと地域の指導者の方の意見も聞きながら、また保護者の理解ももらいながら進めていただければなとは思っております。

それでは、2つ目になりますが、夏休みも今年も終わりました今授業が始まっているわけですが、毎年夏休み中の中学校の体育大会、中体連というんですね、そういったものが終わって結果が出ていると思うんですが、そういった中でいろんな大会、成績がいい子には県大会、東海大会、全国大会という成績、そういったところに行かれるというのはあるんでしょうけれども、その成績についてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今年も生徒たちは、各中学校の代表として中体連の大会に出場し、これまで練習してきた成果を発揮するために、最後まで精いっぱい頑張ってくれたということは聞いております。そうした中で、優秀な成績を残した個人・チームを紹介します。

まず1つ目は、県大会についてですが、県大会で巢南中学校のサッカー部が3位となりました。それから、東海大会へ出場した個人・チームがあります。穂積中学校の陸上部2名、それから穂積北中学校の陸上部1名、巢南中学校の水泳部1名とダンス部です。このほかにクラブチームの一員として出場し、東海大会、全国大会へ出場した生徒もいるというふうに聞いております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 県大会、東海大会、そういったところに出場されてみえる方が結構いらっしゃるということで、大変誇らしいなとは今思うわけですが、そういった大会に出ていかれる方の選手への壮行会、そういったものの実施はもちろんされていないということな

んでしょうけれども、そういったものも今後開催されて、結局は選手の士気を上げてしっかり頑張ってくださいよといった会が、今は全然ないわけでございますけれども、今後そういった方にそういった会を催されることはあるのかどうか考えをお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在、県大会、東海大会、全国大会への壮行会につきましては、各大会結果が夏季休業中に決定し、次の大会までの日程に余裕がないため、市として壮行会を実施することは難しいというふうに判断して行っていないところです。

そのため、各学校において夏季休業日明けに結果報告や表彰を行い、生徒の努力や頑張りをたたえる機会を確保していくところです。また、市長への表敬訪問につきましても、本人や保護者の希望を確認しながら実施しているところです。

現状では、日程的に難しいところではございますが、子供たちを激励するという意味で壮行会を実施することはできないかどうか今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 日程的に難しいという今の御答弁ですけれども、難しいものを難しくないように考えていく、そういったものも一つの考え方になってきますので、何か一つ時間を取っていただいて、ぜひ出ていただいている生徒たちに何とか激励を皆さんでしていきたいなということを思っておりますので、ぜひちょっと検討、考え直していただきたいなと今思いましたので、日程的にということは、ちょっと寂しい答えかなと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

今日、質問はこれで全部終わりました。いろいろと前向きなお答えもございましたが、ぜひ、私一番思っているのはやはりこの暑さ、尋常な暑さじゃないというところで、今後、市の施設なんかをしっかりともう一度予算をつけていただきながら計画をして住みよい町にしていきたいと思ひまして、私の今回の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 1番 広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

再開は10時40分からといたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、創緑会、若原達夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、以下2点について質問させていただきます。

1つ目の質問は学校プールの施設管理と運営方法について、2つ目の質問は新庁舎についてになります。主に新庁舎建設検討委員会の中で話し合われた内容に沿う形になると思いますが、よろしく願いいたします。

以下、質問席にて質問を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

最初の質問は、学校プールの施設管理と運営方法についてになります。

昨年の9月の岐阜新聞に以下の記事が掲載されておりました。岐阜市内では、建て替えのため取り壊した長良小を除き、全ての小・中学校にプールがある。教育委員会によると、半数に当たる34校が築30年以上で、うち50年以上も8校と老朽化が進む。夏場の2か月間でも、近年は猛暑による熱中症リスクや長雨で子供たちが安全に利用できないとして、プールを使える日自体が減っているとの内容でございました。

私の質問は、岐阜市と同様に、学校プールの施設を今後どのようにして維持管理をし、子供たちに授業の一環であり、また水難事故から身を守るためのすべをどのように教えていくのか質問をしていきたいと考えております。

まず初めに、現在3中学校と7小学校のプールの施設の有無、規模等についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 議員の御質問にお答えします。

プールは、3中学校、7小学校全てにあります。

規模につきましては、穂積中学校と穂積北中学校が25メートルの8コース、巢南中学校が25メートルの6コース、穂積小学校が25メートルの8コースと低学年用プール204平方メートル、本田、牛牧、生津小学校が25メートルの6コースと低学年用プール125平方メートル、西小学校が25メートルの5コースと低学年用プール50平方メートル、中小学校が25メートルの5コースと低学年用プール125平方メートル、南小学校が25メートルの5コースと低学年用プール77平方メートルとなっております。今申し上げましたことは、議会フォルダーの電子図書室にあります教育要覧の中の令和5年度版資料編3ページに載っておりますので、また御確認いただければと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 現在市内全ての学校にプールがあると回答をいただきましたが、各プール施設の建設経過年数と、一律には比較できないとは思いますが、耐用年数がどの程度あるの

かお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 一番新しいプールが穂積小学校で築26年、一番古いプールが西小学校で築49年となります。

耐用年数につきましては、地方公会計の減価償却資産としては30年となっておりますが、一般的な建物の耐用年数としては60年になるかと思われます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 建設後かなり経過年数がたっている施設もありますが、その中で現在修繕が必要であるとするプールがあるのかお尋ねしたいと思います。その場合、修繕の簡単な内容と、めっそにはなると思いますが、どの程度の予算になるのか、回答していただける範囲でよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現状といたしましては、その都度必要に応じて修繕を行っています。ここ10年間の100万円を超える修繕といたしましては、平成24年度に小学校4校の目隠しフェンス設置で895万3,000円、25年度に南小学校と穂積北中学校のろ過装置のろ材の入替で315万円、牛牧小学校の給水ポンプの取替えと配管工事で435万5,000円、穂積中学校のプールサイド改修工事で110万3,000円、27年度に本田小学校と中小学校のプール棟改修工事で6,501万1,000円、29年度に南小学校の塗装工事で310万7,000円、30年度に穂積小学校の排水工事で181万4,000円、令和2年度に西小学校のプールサイド修繕で207万6,000円となっております。そして、今年度、102万3,000円で穂積小学校のろ過装置修繕を行っております。

建設から40年を超えるプールが6校ありますので、今後大規模な改修により多額な費用が必要となるのが想定される場所です。学校環境衛生基準に基づく検査等を通じて、計画的な修繕に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） かなり費用のかかっているところ、それと目隠し等で済んでいるところがあると思いますが、今年間のプールの維持管理費、消毒とか、そういう循環系のものにはなると思いますが、どの程度、平均でもいいんですが、必要なのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 瑞穂市立小中学校管理規程でプールの利用は6月1日から9月30日の4か月間と定められています。4か月という短期間の使用のため、維持管理費としましては循環装置保守管理委託料のみで、小学校、中学校合わせて毎年25万円程度となっております。

なお、プール開き前の清掃等は、教職員と児童・生徒で行ってもらっています。

また、毎年必要な経費としては、水質検査と浄化槽検査の手数料と薬品代で、小学校が1校約13万円、中学校が1校約18万円程度となっております。あと、巢南地区の小学校と中学校のプールは水道水使用のため、水道料金が1校約15万円程度必要となっております。そして、年間4か月しか利用しないところに老朽化が影響して、毎年いずれかの学校でろ過装置の故障が発生しており、修繕に50万円程度を必要とする状況にあります。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 年間50万前後ですかね、平均するとかかるということなんですけれども、これが高いのか安いのか、また水道代もかなり今後高くなるというか、市の管理とは思いますが、今後の対策をよろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問になりますが、教育面での質問になりますが、今の義務教育の中で、水泳の授業は必修になっているのかお尋ねしたいと思います。その場合、何単位というか何時間最低授業を取らないといけないという、そんな基準があればお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 水泳の授業につきましては、小学校の学習指導要領には水泳運動系、中学校の学習指導要領には水泳として位置づけられており、小学校、中学校においてそれぞれ指導することとなっております。指導を行う時間数につきましては、学習指導要領には記載されておりませんが、発達段階に応じてまとめられている指導内容を指導するためには、市内の小・中学校では1学年10時間程度の授業時間数を計画して行っているところです。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今、大体10時間ぐらいをめどにということなんですけど、実際今年度、もし分ればでよろしいんですけど、大体この10時間の時間が取れたのかどうか、簡単に御説明をよろしくお願ひいたしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今年度につきましては、コロナも明けましたので、必要な時間数の10

時間以上、どの学校においても実施されております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 子供たちにとって楽しい時間のプールだと思いますので、極力時間のほうは取っていただけるようお願いしたいと思いますが、同じく夏休みのプールの使用状況というか、子供たちが自由に使えるのとか、例えばどういう規定で子供たちが夏休みにプールを使用しているのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在夏季休業期間中のプール利用は行っておりません。令和2年度より新型コロナウイルス感染症に対する対策のため中止をしておりました。その後、今年度ですけれども、1つは暑さ指数が外での活動を中止する状況になる可能性が非常に高いこと、2つ目に熱中症や交通事故等、登下校の安全面を考慮したこと、3つ目にコロナの前でも中止になることが多かったんですが、雷や雨による中止が想定されること、4つ目にPTAの方による監視等の御負担といったような様々な観点を考慮しまして、夏休み期間中のプール利用は実施しない、そういった判断をしております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 夏休みのプールは使用しないということなんですけれども、今後もそういった方向性でいかれるのかということと、9月に入ってからプールの日数が実際、先ほどの10時間のうちどの程度あるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在のところ、夏休みの期間中のプールについては、こういった状況がありますので使用できないというか、そういう方向で考えておりますし、実際にプールの授業自体は、6月、7月で10時間は確保できておりますので、9月にプールを実施するという授業はないというふうに聞いております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） そうすると、6月から9月といっても、実質的には6、7が主な使用期間になるというふうに解釈しております。

次の問題ですが、学習指導要領によりますと、学校プールが確保できない場合は、実技は行わなくてもよいということを私は調べさせていただきましたが、瑞穂市においては、現在全ての学校にプールがあり、全ての学校で水泳教室が年間10時間ほど行われていると回答いただきました。先ほどのお話、40年、50年、30年以上のプールも結構ありますが、この施設において、

なかなか学校施設のプールが使えなくなる、そのようなこともあると思いますが、今後の対策としてお尋ねしていきたいと思いますが、まずいろいろな方向が考えられると思います。建て替えの予算や年間維持費、先ほども説明がありましたが、そういったことを全く考えなければ、当然ですけれども、各学校にプールのあるのが一番というふうに考えております。

しかし、先ほどの話、6、7月の2か月程度しか使用しないプールに多くの費用を使うことに対しては、今かなりの点で疑問視がされています。先ほどの長良小学校の試算では、プールを建設して50年間使用した場合、建て替え費用が約1億8,700万円、それから50年間の維持管理費が8,700万円で、合計で2億7,400万円が必要であると。年間平均いたしますと574万円。これは今の段階なんで、例えば30年先、40年先になると、この574万円がもっと膨らむ可能性はあると思いますが、そうしたことにに関して非常にやっぱり多額のお金がかかるのかなというふうに私自身思っております。

そこで、他の市町の事例を見ますと、計画的な授業の実施のため、学校プールを使うのではなく、民間活力による民間プールを利用して水泳授業を実施するなど、従来の方法とは異なる取組がなされています。さらに、民間委託の実例では、子供たちの能力に応じてグループ分けを行い、多数のインストラクターによる水泳指導が行われている学校も岐阜市を含めあるというふうに聞いております。瑞穂市においては、当面の課題であるところとないところもありますが、こうした問題に近い将来必ず各校直面しますが、今後の対策として、先ほどの民間プールの活用等、そんなことをお考えになってみえるのか、基本的な方向性についてお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 市内の小・中学校のプールについては、先ほど答弁させていただきましたように、築40年以上経過しているプールもあり、修繕が必要になった場合には、これまでその都度対応をさせていただきました。また、今後年数が経過すればするほど、議員の御指摘のとおり、老朽化に伴って修繕も必要になってくるというふうに考えられます。こうした状況を踏まえ、今後の対策の一つとして、民間の活力を使って水泳の授業を実施することを考えていく必要もあるのではないかなと思っております。

民間に委託をして水泳の授業を実施する場合には、幾つかのメリットもあると思います。一つは、児童がより専門的な水泳の指導を受けることができること、2つ目に、インストラクターが指導していますので、授業中、学校の教員が子供一人一人の様子を把握することもできる、可能になるかなということを思います。3つ目に、暑さ指数であるとか雨天や雷など、そういった状況には左右されずに、年間を通して室内で確実に水泳の授業を実施することができること、4つ目として、プール実施に関わって、これまで教員が毎日行ってきた様々な業務の軽減が図られること、それから5つ目、水道代、薬品代などの年間の維持管理費とか修繕費が必要

なくなるといったようなことが考えられると思っています。今後は、修繕の必要なプールの状況でありますとか民間の受入れの体制、そういった様々なことを考えまして、民間に委託していく方向で検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 民間ということもございますが、瑞穂市だと、揖斐郡のほうとゆ〜みんぐもございますが、それを利用するというお考えというのは基本的にあるのかないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） ゆ〜みんぐにつきましては、実際に少し確認をさせていただきましたが、プールを使用することはお借りすればできるんですけど、指導者の確保という部分で難しいというふうに聞いておりますので、今すぐそこでというようなことは可能性は低いというふうに考えております。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 急な質問で申し訳ありませんでした。

次に、水泳の授業の安全対策についてお尋ねしたいと思います。

初めに、今ゴーグル使用は日常的になっておりますが、その使用に関しては、半ば基準化してみえるのか、また保護者や子供たちの判断に委ねているのかお尋ねしたいと思います。同じく水泳帽子も必須だと思いますが、その点についてお尋ねいたします。さらに、子供たち、日焼け止めクリームを使う場合があると思いますが、学校プールにおいて日焼け止めの制限についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 市内の小・中学校におきましては、水泳の帽子については、頭髮の安全面とか衛生面、そういった理由から着用は義務化をしております。それから、ゴーグルとか日焼け止めのクリーム、そういったことの使用につきましては、児童・生徒や保護者の判断としております。また、ゴーグルについては、眼病の予防のために利用を促している学校もあるというふうになっています。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 民間プールですと、よく日焼け止めクリームは使わないでくださいというようなところもあると思うんですけども、使ってもいいという判断をいただいていることは、非常に子供たちにとっていいことかなというふうに思っております。

次に、水泳の基準ですね、先ほど広瀬守克議員の質問にもありましたが、判断基準、つけ加える点がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 先ほどの暑さ指数のことに付け加えてお話をさせていただきますと、各学校で一定の基準は設定をしております。その基準といいますのが、文部科学省が出されております学校体育実技指導資料「水泳指導の手引」、それから岐阜県教育委員会から出されております学校安全管理・教育の手引を根拠として判断しているところです。

資料の中には、水温は22度以上が適当であるとか、それから水温が高くても気温が低いと快適ではないといったようなことも記されております。そういった内容を根拠としまして、各学校では水温と気温から判断基準を基に設定して進めているところです。また、雷、雷鳴が聞こえた場合には速やかに中止するようになりまして、雨や風の状況においては、そういった状況を確認しながら各学校で水泳実施の有無は判断しているところでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 子供たちが安全、快適にプールが使用できるように、引き続き御指導をお願いしたいと思います。

引き続き次の質問ですが、瑞穂市においては、今まで生命に関わるような大きな事故は起きておりません。水泳の授業の生徒の監視体制についてになりますが、現在、学年によって30人、35人学級が基準になっておりますが、今の段階でこの人数を何人の先生の監視で行っているのかお尋ねいたします。また、その基準があるのかもお尋ねします。また、夏休みの監視体制は、夏休みはないということなんで省かせていただきます。以上です。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 監視体制につきましてですが、先ほど紹介した文部科学省や県の指導資料や手引を根拠に各学校で設定します。その資料には、監視者の位置につきましては、プール全体を見渡すことができ、プールの角部分などが死角にならないようなところで監視するとされています。各学校においては、水中はもちろんのこと、プールサイドを移動する児童・生徒や見学者の確認も行う必要があるため、プール内やプールサイドから必ず複数で監視するようにしているところです。複数で管理することによって、緊急時の対応も適切かつ速やかに行えるというふうに考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今の回答ですと複数ということなんですけれども、極端に言って2名なのか、例えばもっと実際に多いのかという、その辺のところをお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 学校に確認をしましたが、子供の学級の規模にもよりますので、2名とか、3名とか、それ以上というところもそれぞれあるというふうに確認しております。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ありがとうございます。

次に、監視に当たる先生方の緊急時における対応についてお尋ねいたします。

職員室、保健室への連絡方法、また人工マッサージ、AEDの利用方法に至る訓練方法について、どのように御指導をしてみえるのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 緊急時の体制につきましてですが、緊急時はインターホンや学校用の携帯電話などを利用して、プールと職員室で連絡を速やかに取れるような体制を取っております。緊急時における対処方法につきましては、毎年水泳の授業が始まる前に、職員会等の機会を利用して、全職員で対処方法や注意点などを確認しているところです。その際に、実際にプールへ移動しまして、インターホンの位置ですとか、通話できるかどうかの点検、それからAEDや浮き輪の場所などの確認も併せてしております。また、心肺蘇生法でありますとか、AEDの使用等の研修につきましては、各学校において消防署職員の方をお招きして、年1回は必ず実施するようにしております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） いわゆる水難事故におきましては、本当に一分一秒を争う緊急事態になると思いますので、連絡の取り方については引き続き確認をよろしくお願ひしたいと思っております。

安全面での最後の質問になりますが、排水口などの点検についてどのようにしてみえるのか、よく吸い込んで子供たちが事故するという場合もあると思いますが、その管理方法についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 排水口の点検管理につきましても、先ほど紹介した指導資料や手引にまとめられておまして、吸い込み防止金具の破損やずれがないかどうか、それからねじやボルトに破損や緩みがないかどうか、使用されている金具等で児童・生徒がけがをする可能性がないかなどを定期的に確認することとなっております。点検方法につきましては、目視だけでなく、実際に手で触れて確認をすることやプール掃除の際に水を抜いた状態での確認も行うようにしております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 引き続きその管理もよろしくお願ひしたいと思います。

次の問題です。水着の問題であります。

岐阜市の常磐小学校では、今年度より学校指定の水着を廃止しています。水泳の授業が中止となった4年間の間、スクール水着の着用見直しを教職員間で話し合い、今年度から帽子と水着の指定をなくし、自由な水着で参加できるようにしたそうです。

現在の瑞穂市においては、学校指定水着があるのか、その決定が誰によるものなのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 市内の各学校におきましては、水着の指定は行っておりません。ただし、学習用具であるため、黒色や紺色、華美でないもの等、それから児童が自分で着脱が可能なものといった条件を設定している学校もあります。また、全ての小・中学校におきまして、日焼け防止のために肌の露出を控える、いわゆるラッシュガードと言われる水着の着用についても認めております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 学校指定の水着がないという回答でありました。子供たちの表現の自由という大げさですが、そういった観点からも引き続きそういった御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

プールの最後の質問に、市長のお考え、今後、先ほどのプール運営、民間委託するのか、そんなようなところの御意見をお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若原議員から小・中学校のプールの今後の考え方についての御質問にお答えをいたします。

東海市長会の視察で、去年は四日市市の総合体育館を、今年は沼津市の総合体育館を見学しました。両体育館とも新築をされたばかりでとてもすばらしい体育館でありました。四日市の人口が30万人、沼津の人口が19万人ということで、当市とは比較にはなりません、体育館の設備や避難所としての機能というような点については参考になります。若原議員の御質問で、プールがそれぞれの学校に1つずつ必要であるのかということや、民間への委託についてというようなことの御質問だったと思います。今年の猛暑は世界的な猛暑の状況でもあり、これは来年度以降も引き続き起こるということを思っています。私たちが幼い頃には、夏休みの日課として、プールへ行けば涼しくなるような、そんな思いがありましたが、今はこのような暑さ

の状況からプールも利用できないような、そんな状況があります。

また、暑さが原因ではないということですが、子供たちの体力向上には、やはり体育の授業は欠かせないということを思っています。それぞれの各学校のプールの利用状況が少なくなる状況、そして先生の働き方改革の視点もあり、児童・生徒に水泳の専門家から指導を受ける、教えてもらうということが必要であるということを考えておりますので、教育委員会には試行的にですが、民間の活用もあるのではないかと考えています。

瑞穂市には総合体育館はなく、市民センター、巢南の公民館を統合して総合体育館を整備するような、そんなことを考えるときには、やはり各小学校、中学校の今のプールの利用状況や老朽化をしていることも考えると、今後費用もかさむということから、財政的な合理化を図るためにも、新たに設けるとするならば体育館には屋内プールを設けて、児童・生徒が水泳の授業を専門家から受けるようなことも必要ではないかと思えます。

また、高齢者の健康づくりにも水中歩行は効果的であるというような、そんな高いニーズもござります。少し長期的な視点になりますが、教育委員会にも先進的な学校を参考に考えてもらいながら、議会、そして市民の皆さんの御意見を聞きながら、これは進めていかなければならないことだと考えておりますので答弁とさせていただきます。

[3 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） いろいろな方法を考えられると思いますが、まずはやはり子供たちファーストの立場で今後とも考えを深めていただきたいというふうに思っております。

それでは、大きく2つ目の質問に移りたいと思います。

新庁舎についてになります。一部、今朝の若園五朗議員の質問とも重複しますが、よろしく願いいたします。

第6回検討委員会では、建設地の第1候補として、只越地区の農地を第1候補としました。そして、その結果を中間答申としてまとめ、7月7日に森市長に提出されました。私は、第5回検討委員会からの傍聴になり、それまでの経緯については把握できていない部分が多くありますが、この議会の冒頭や常任委員会の中で御説明が多くあったかも分かりませんが、改めてこの本議会の議場の場で質問させていただくことにより、より多くの市民の皆様に情報発信できるのではないかと考え、質問させていただきたいと思えます。

質問は、市の事務局の提案理由の内容に沿う形の答弁になると思っておりますが、よろしく願います。また、諮問機関である検討委員会の論議にも触れることになるかも分かりません。今後の運営に差し支えない程度の答弁となることも、私自身考慮しながら質問をしていきたいと思っております。検討委員会の中の中間答申の内容は、昨年7月より1年間十分に時間を取っていただき、論議された結果でございます。議会として、また私自身としても、そ

の結果を重んじなければならぬと強く感じております。

初めの質問です。候補地の指定の前提になった5か所の候補地でございます。具体的には、現巢南庁舎、只越地区農地、旭化成グラウンド、現穂積庁舎、朝日大学の南側農地の5か所になりますが、瑞穂市全域からこの5か所の候補地に絞られた理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎建設検討委員会で新庁舎を契機としたまちづくりについて議論し、候補地についての御意見をいただきました。1つ目が市の中心や人口重心を考慮し、市民が通いやすい場所、2つ目が道路などのインフラが整っている場所、3つ目が土地利用の規模感について、新庁舎を契機としたまちづくりとして、ある程度広い敷地で将来に向けて発展し得る場所といった3点の意見を基に5候補地を選定いたしました。

候補地については、2つ目の道路などのインフラがある程度整っていることを前提に、現穂積庁舎、現巢南庁舎の2か所に加え、1つ目の市の中心や人口重心という御意見から、旭化成グラウンドと只越地域の2か所、3つ目の御意見で、朝日大学南側の1か所の計5か所の選定に至りました。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 大体の説明をいただきました。

次に、候補地の順位を決める候補地選定の評価シートについてになりますが、評価項目が大きく5項目ありました。具体的には、利便性、それから拠点性、事業性、安全性、それと全般的な共通の5項目でございました。それらをさらに細分化されて20項目になっておりましたが、これらを評価項目とされた何か基準とか経緯についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 候補地の選定について、新庁舎建設検討委員会で新庁舎に求められる役割について、将来に向けた庁舎の在り方について、新庁舎建設を契機としたまちづくりのイメージについてなど熱心に御議論をいただきました。その中で、評価項目の審議では、平成29年度に策定した新庁舎建設基本構想における評価項目をベースといたしまして、その評価項目に委員の様々な御意見を取り入れながら、多世代交流やコミュニティーの創出などまちづくりの視点を新たに加え、20の評価項目とすることでまとまりました。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 検討委員会の皆さんの意見を尊重してということで私なりに理解させて

いただきます。

次に、それらの点数つけの基準となっている配点についてとなります。項目別に配点が異なり、ある項目は4点から10点、ある項目は1点から3点など様々であります。最高得点はなかなか取りづらいんですが、117点になっております。例えば、穂積駅に近ければ、1キロ以内なら2点、近接性がないと0点となっておりますが、この配点のつけ方によっては、候補地の順位が大きく変わった可能性は私はあると思っておりますが、配点の基準やその経緯について、答弁しづらいかも分かりませんが、根拠についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎の候補地選定評価シートの20項目ですが、一律の配点ではなく、それぞれの重要度に応じ、メリハリをつけた配点となっております。この配点につきまして、新庁舎建設検討委員会の中で、どの項目が一番重要度が高いのか、また全てが同じ点数でなくてもよいのではないかなど、様々な議論により瑞穂市オリジナルの評価シートの配点となりました。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 先ほどの質問と同じく、やはり検討委員会の中でそれなりというか十分に論議をされて決められたということで御理解させていただきます。

次に、第7回の検討委員会の内容になります。この検討委員会では、施設配置計画が議事になっていました。この中では、候補地の土地を大きく5つのゾーンに分け、その配置を計画する内容でありました。具体的には、ほづみ幼稚園の西側の農地と北の道路を挟んだ農地との間、どの位置にどの施設を配置するのがよいのか検討されました。

各ゾーンを構成する要素としては、以下の5つようになっております。行政ゾーンは新庁舎そのものであり、その前にはロータリーやバスの停留所を設け、高齢者、障害者が直接庁舎内に入れるように配置したゾーンになります。交流活動ゾーンは、現市民センター、巢南公民館の統合により、これまでと同様に、公民館機能と体育館機能によって構成されたゾーンになります。3つ目の多目的ゾーンは、憩いや癒やしの場、軽い運動ができる場として健康遊具などを配置し、イベント広場や災害時の避難場所として利用ができ、その広さは1万平方メートル以上としたゾーンになります。駐車ゾーンは、865台分で1万7,000平方メートルのゾーンになります。貯留ゾーンは、調整池を設け、大雨の際の雨水を一時的に貯留するゾーンになります。

私からすると、かなり細かく具体的な施設関係の配置になったなというふうに検討委員会の中で思いましたが、新庁舎、当然駐車場は本来の目的ではございます。他のゾーンを構成する施設をこの時期に検討委員会に序列されたお考えはどこにあるのかお尋ねしたいと思います。

また、先ほどの市長の答弁にもありましたが、総合体育館、またはプール等はこの中には入っておりませんが、その辺のところの御意見もございましたら御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設検討委員会では、新庁舎建設を契機としたまちづくりに必要な機能について、まちづくりの中心となる場所とするため、公民館などの公共施設の集約、まとまりのある規模の空地などの必要が審議されました。まずは新庁舎建設を進めますが、将来的な全体計画として併設する施設の配置検討も同時に行い、市民の皆様、議員の皆様により具体的なイメージを持っていただくために、敷地の規模や総事業費などの検討は必要不可欠と考えております。新庁舎建設計画と同時にこれを検討させていただいております。

また、先ほどの市長の答弁にありました総合体育館ということですが、そのような御意見もございました。しかし、今それは決定したというわけではございませんが、皆さんが集まれる様々な施設があることは、大変瑞穂市のまちづくりに必要ではないかというようなお話がありましたことを申し添えさせていただきます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 総合体育館に限らず、例えば糸貫スタジアム等、そういった立派な球場も本当は近くにできるといいのではないかなというふうに私自身思っておりますので、そういったことも引き続いて検討していただいて、それに対応できるような場所に新庁舎建設を進めていっていただきたいと思っております。

次に、この3つの配置計画、かなり鮮明に示されておりました。私が感じたのは、この建設場所は、今の時点としては、あくまでも検討委員会の中の1番候補地の只越地区という既成概念だけだというふうに思っております。この段階で、ここまで具体的な配置が本当に必要であったのかな、論点が少し早過ぎるのではないかなという気もいたしましたが、その辺の御答弁をよろしくをお願いしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設検討委員会の審議の中で只越地域が第1候補地として選ばれたのであり、新庁舎の建設場所を市が最終決定したというわけではありません。新庁舎建設基本計画の策定に当たりまして、今のところ、建設候補地の可能性が一番高い場所で配置計画などを議論し、検討することは、ある程度具体的なイメージを持って皆様方に説明するのに必要ではないかというふうに考えております。よって、この時期に新庁舎建設検討委員会で議論することは妥当なタイミングではないかと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 確かに具体性がないと皆さんにも訴える力が少ないかなと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今後の検討委員会のスケジュールについてになります。ここからは、検討委員会の事務局案として提示される前段階になると思いますので、不都合があれば、ある程度答弁を差し控えていただいても大丈夫かと思っております。

今後の予定として、11月に第8回検討委員会が開催され、7回の配置計画の続き、それから基本計画素案が検討課題となっておりますが、この素案についてどのような内容を検討されるのか、先ほどと重複するかも分かりませんが、御回答をよろしくお願ひいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設基本計画ですが、当市の状況整理や新庁舎における役割、まちづくりへの展開についてなど、新庁舎建設の事業説明に関することから、候補地選定、施設配置計画などの施設計画に関する事、さらに概算予算事業費や事業実施手法など、あと事業スケジュールも含めてですが、盛り込む予定としております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 理解させていただきました。

続いて、来年の1月頃にはパブリックコメントを募る予定になっておりますが、その内容について、場所的な問題、また何を中心的にコメントを求めるのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども答弁させていただきましたが、新庁舎建設基本計画の素案の内容につきまして、市民の皆様の意見聴取ということでパブリックコメントを予定しております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） より多くの意見を募るような質問内容、それから分かりやすい質問内容にしていただけるとありがたいと思っております。

続く来年の2月には第9回検討会が開催され、基本計画の最終案をまとめられると思っておりますが、最終答申はどこまで具体的に出される予定なのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほどの答弁と重なりますが、新庁舎建設基本計画は、新庁舎建設検討委員会で議論いただきました当市の状況整理や新庁舎における役割、まちづくりへの展開

についてなど、新庁舎建設の事業説明に関することから、候補地選定、施設配置計画などの施設計画に関する事、さらに概算事業費や事業実施手法、事業スケジュールに関する事などを盛り込む予定としております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） その時点で一区切り着くと思いますが、来年最終答申をされた後、新庁舎検討委員会は引き続き存続されるのかお尋ねいたします。その場合、新たな課題が課せられると思いますが、その内容についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現在のところですが、答申後の新庁舎建設検討委員会の開催は予定しておりません。ただ、残り何回か委員会がございますので、その中で新たな課題が出てまいりましたら、引き続きの審議をお願いする可能性もございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 引き続きの場合は、今のメンバーで引き続いてという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今まで1年間、1年ちょっとですが、御審議をいただきまして、その背景とか、その辺りをよく御理解していただいている皆様方に、引き続き庁舎について考えていただきたいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） それでは、新庁舎の建設地、只越地区に答申されました。この決定には大変重みがあり、また軽視できるものではないことは重々理解しております。慎重に取り扱わなければならない、議会でもそうですが、思っております。

この場所の取扱いについて、今後どのような形で取り上げていく予定なのでしょうか。いつの時期に、どの機関で、どのような決定に基づいて賛否となるのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設検討委員会からの答申が市としての最終結論ではありませんので、その答申に基づき、市での今後の方針を検討していく予定です。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君）　ということは、議会に対して何らかの提案をされるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　この件につきましては、議会の皆様方に対しまして様々な御意見を頂戴した上で、最終決定に持っていきたいというふうに考えておりますので、またいろいろと案が出てまいりますので、その際には御議論のほうをよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○3番（若原達夫君）　最後の質問になりますが、新庁舎の建設場所を決定することは当然ですが、大変大きな問題になると思います。それは、今までの、お隣もそうですが、いろいろな市町村の経緯を見ても分かります。時には市を二分するような、市民の皆さんを分断するような議論に発展したり、また議会や市長選の最大の争点になることもあります。また、民意を問うことさえ出てくる可能性もあると思います。

今後、瑞穂市が新庁舎の建設を決定していくプロセスについて、大まかな流れについてお尋ねしたいと思っております。市のマスタープランを作成するということが大前提になってくるのか、また場所によってそのプロセスが大きく変わってくると思いますが、県の許可申請の手続が先に必要なのか、またその場合、市街化区域なら必要ないのかなど、またいろんな議会の条例が必要になってくると思いますが、そういった議会の条例が先に必要なのか、全体の流れが私自身いま一つつかめておりませんので、御説明をお願いしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　現在ですが、新庁舎建設検討委員会から第1候補地の只越地域で中間答申をいただいておりますので、只越地域での現時点で考えられる法的な手続の流れを説明させていただきます。

まず、只越地域は市街化調整区域であり、市街化を抑制すべき区域となり、そのままでは庁舎建設は困難でありますので、市街化区域編入をする必要があります。市街化区域編入については都市計画の県決定事項となり、市のマスタープランの改定はもちろんのことですが、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の改定についても検討、協議することとなります。この辺りの細かな協議がおおむね目鼻が立ったところで、次の段階へ進んでいくというふうな流れだと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　若原達夫君。

○3番（若原達夫君）　ということは、具体的に、例えば県の申請手続等は、事前協議みたいな

感じで進められるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まずは、只越地域で可能なかどうかというあたり、県の感触、国の感触なども確認した上で次のステップへ行くというふうに考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） どの場所というか、只越地区でもそうですが、かなり大きな問題、様々な法的な問題が出てくると思います。引き続いて、執行部の皆様の前向きな御活躍でスムーズに建設できるようにお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 3番 若原達夫君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

再開は13時からとしたいと思います。午前中の傍聴ありがとうございました。また午後からもよろしく申し上げます。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 杉原克己君の発言を許します。

杉原克己君。

○11番（杉原克己君） 皆さん、こんにちは。

議席番号11番 杉原克己でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして2問質問をさせていただきます。

1問目は、基盤整備と瑞穂市の都市計画マスタープランの改定についての考え方でございます。その中で、一番最初に、市長に御質問をさせていただこうと思っておるようなわけでございます。先般の市長選挙の折に、市長は瑞穂市の景色を変えるという強い熱意で語られておられます。その構想はどのような構想かということを最初に質問をさせていただきたいというふうに考えております。

2問目は、不用額の削減の方策についてでございますが、これも先般、初めてでございます。予算決算特別委員会におきまして、複数の委員の方から不用額につきましての質疑をされておられます。私もそういうことで、ダブるところはあるか分かりませんが、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。特にこの不用額につきましては、予算の所管部署でございま

す総務部と、実際予算を使っておりましたら不用額を発生しております2つの費目につきまして、その所管の部長にお答えを願いたいというふうに考えておりますから、よろしくお願いをいたします。

では、これより質問席に戻りまして質問をさせていただきます。

今市長のほうに御登壇をしていただきましてお答えをいただくわけでございますが、本市はこの5月1日に市制20周年を迎え、市長が描いておられる将来のまちの姿ということにつきまして、所信をお伺いしたいと思っております。今日は、午前中に広瀬守克議員も質問をされておられますが、市長は折に触れまして、この20周年を起点として人権、平和、環境の3つのテーマに、次の10年、20年を視野に入れた持続可能なまちづくりを進め、次世代へしっかり引き継いでいかなければならないという思いを述べておられます。これは先ほどと同じことになるわけなんですけど、市長は先般の選挙戦の挨拶のときに、1期目はソフト事業を中心にやられたということでございますが、2期目には基盤整備にも重きを置き、先ほど私が市長にお尋ねしました瑞穂市の景色を変えるということを強い熱意を持って語られました。その構想をまずもって市長からお答えを願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 杉原議員から瑞穂市の景色を変えるという御質問を伺っております。

ある市民の方は、この20年間、市になってから20年間、瑞穂市の景色が変わっていないのではないということもおっしゃられている方がお見えになります。この瑞穂市を取り巻く今の近隣自治体の景色が変わった背景には、やはり東海環状自動車道の整備があると思います。ちょうど瑞穂市を取り巻くように、インターチェンジでは、岐阜市、山県市、本巣市、大野神戸インター、そして大垣市というように、残念なことに瑞穂市には東海環状自動車道のインターはありません。インターが1つ整備されると、沿道サービスである道の駅や工場などの企業誘致もはるかに進んでくると思います。

しかし、他市町を羨んでいては何も瑞穂市の発展にはなりません。瑞穂市を取り巻く東西南北に10分から15分圏内で行けるインターがあり、さらに企業誘致など、それぞれの自治体が企業誘致をしていただければ、雇用の場も生まれ、瑞穂市に人口が増加する、プラスになると考えています。

瑞穂市の景色を変えるという点では、東海環状自動車道のような大きなインパクトはありませんが、サンコーパレットパークの整備も終わり、以前と異なる人の流れ、景色になっていることもあります。また、岐阜・巣南・大野線がやっと動き出しました。犀川に架かる橋の橋梁設計が今年度から進み、そしてその先のルート、大野神戸インターへつながるルートを確定していただく、それには十分な力を注いでいきたいということを思っております。

また、本巣縦貫道の別府交差点の改良や駅周辺の整備事業もこれから進めていくことにより、

少しずつですが、景色は変わっていくと思います。さらに、公共下水道事業、終末処理場も現在造成工事を行っただけでも、地域の方からは景色が変わってきたねというようなことを言われる方もたくさんおられます。牛牧の第1保育所の公私連携保育所などの整備を含めた整備でも少しずつ変わってくると思います。さらに、横屋の区画整理事業や横屋下吹地域における商業施設の誘致などでも、現在もいろんな企業からの引き合いもあり、市街化調整区域から市街化へ編入されることになれば、大きく変わってくるということを思います。

議員の御質問の中にありますこの4年間で都市計画マスタープランの行方が大きく作用するという事を思っております。この景色が変わるといふような御質問の内容について、一つ一つの景色を変えつつ、それが次第に大きな景色が変わるといふようなことで、着実に今は進めていきたいということを考えておりますので、答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 今、市長から、多面的に渡りましていろいろこの4年間の構想ということをお話ししていただきました。私は、その中で、今瑞穂市が一番遅れているといたらちよつと語弊があるか分かりませんが、遅れているのは道路整備だといふふうに思っております。道路づくりがまちの姿を変える第一歩だといふふうに私は考えておるようなわけでございます。したがって、次の質問からは、基盤整備ということで、実際行政の都市整備部長のほうに質問を投げかけるわけでございますが、道路整備につきまして質問をしたいといふふうに考えております。今回は、JR穂積駅の北側、もう南はちよつと置いておきまして、北側の3つの道路整備につきまして質問をしたいといふふうに考えておりますから、よろしくお願いをいたします。

その第1といたしましては、これは私どもの中校区の道路整備の件でございますが、重里地域内の北五六橋の交差点から南北、市道9101号線が走っておりまして、そこから私は、今県道53号線、岐阜・関ヶ原線、そこを越えまして東海環状自動車道に抜ける道路の整備ということを実は考えておりまして、これには非常にハードルが高いといふことはもう事前に承知済みでございますけど、今後の瑞穂市の、特に中校区、そうしまして企業誘致、要するに工場誘致関係にとりまして一番重要な道路整備という観点からいきますと、おんさい広場の東側の道路にアクセスするといふことが、将来的、10年、20年先の瑞穂市を見据えた場合に、今東西南北も道路はございませんけど、南北の本巢縦貫道の補完道路といふことで、私は非常に大事な道路ではないかなといふふうに思っておるようなわけでございます。

これには、樽見鉄道の線路を越えて、おんさい広場の東側の県道につなぐといふことになりまして、これは他の自治体、隣の本巢市の協力なくてはこれはできません。そうしまして、樽見鉄道を越えるといふことになりまして、樽見鉄道の要するに線路に遮断機とか、あとは踏切

の警報器とか、そういう問題も発生しますから、これも樽見鉄道の協力なくしてはできないことだということは分かっております。ですけど、それができないできないという話ばかりしてありましたら何も、一歩もまちの姿は私は変わらないというふうに考えております。

ですから、私は今回、先ほども市長からお話がありましたんですけど、都市計画マスタープランの見直しがあるわけなんです。ですから、ここの県道53号線、岐阜・関ヶ原線にアクセスする道路を、まだこれは5年かかるか10年かかるか分かりませんが、これをマスタープランに必要だということで、この項目をぜひとも入れていただきたいというふうに考えておるわけでございます。

先ほど来から私申し上げますけど、この道路の整備は、本巣縦貫道の補完道ということと、先ほどからまた重複するわけでございますが、今県道171号線から東、五六川までの十七条から十八条の地域にございます20ヘクタールの、これは市のほうで工場誘致適地候補地にさせていただいております。そこの開発にとりましても、この道路整備ということは、企業さんはその地域は立地的には私は非常にいいところだと思います。今、瑞穂市内に7地域の工場適地候補地を設定させていただいておりますけど、一番ベストとは言いませんけど、ベターな立地にあると思います。

そういう観点からしましても、ぜひともこの道路整備ということ、まだ急にこんなお話をしても市長もびっくりされるようなことでございますけど、ここは中長期的な20年先の瑞穂市、10年先になるか分かりませんが、そういう未来志向で、一つそこら辺をマスタープランの中にぜひとも入れていただきたいというふうに考えておるようなわけでございますが、所管部長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） J A本巣おんさい広場真正店東側道路は、本巣市道路網整備計画において西部連絡道路として位置づけられており、瑞穂市内の本田団地東側の南北道路となる市道2-1号線に接続し、本巣市での道路整備は完了されていると聞いております。

なお、この西部連絡道路は、瑞穂市の本田地区から本巣市の小柿地区を通る路線として、主要地方道岐阜・関ヶ原線へ直接アクセスできるよう県道の交差点改良が既に行われており、その先の東海環状自動車道大野神戸インターチェンジへのルートが確保されております。本巣市のマスタープランでも、主要な幹線道路で、本田団地へ向かう路線として示されております。議員が言われます本巣縦貫道の補完道としての役割をこの路線において果たしていると考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 私はその先を、先ほども市長のお話がありましたんですけど、今日

の午前中かな、今度の県道岐阜・巣南・大野線、県道92号線ですね、あれがちょうど私が先ほど質問いたしました北五六橋交差点とちょうどあそこで接続するところなんですね。ですからそうなりますと、あそこを起点にして南北と東西、あそこが起点地になるんですよ。ですからそういう意味から、私はあそこに、今部長は本田の東側に西部道路ですか、何かそれがあるというお話がございましたが、あそこは私は今後の瑞穂市、それから本巣市も一番重点地域になる道路の交差点だというふうに私自身は考えておりますから、ここであえて強い言葉をお願いをしておるようなわけでございます。そこらへんも十分酌み取っていただきまして、お考えいただきたいというふうに考えております。

続きまして、道路整備の2問目の質問でございますが、その地点は清流みずほ保育園の東側の犀川の堤防から急激に東へ折れると、それから本巣の県道53号線にアクセスしているところで、場所的にいいますと本巣カントリーからちょっと50メートルばかり南へ来たところの地点でございますけど、そこは今後新しい県道92号線が開通するようになりますと、その道路も渋滞になりかねない要素の道路だというふうに思っております。

それで、本巣市のほうは、本巣カントリーから50メートルぐらい北まではもう道路の整備がされておるわけなんですね。あと瑞穂市がそこからちょっと狭くなって、今の福里道路というんですか農免道路、重里の道路に接続しておるわけなんですけど、私はカントリーから20メートルくらい南へ折れて、今度は真っすぐに東西に農道がございます。そこは伏せ越しができません、そこを今度は七、八十メートル今度は折れて南へ行きますと、今の福里道路へ接続して、今のうどん屋さんがございますところ、そしてもう少し南へ行きますと名和医院のところ、今度の新道の県道92号線につなげるということで、この道路は実は先般の7月25日の巣南公民館で行政の財政報告会がありましたときに、一市民からあの道路は非常に危ないですよということで、ここはぜひとも整備をしてくださいということを懇願されておられます。

私も令和3年の3月の一般質問で、あそこは本当に危険箇所ですから、ここを何とかせねばいけませんよというお話をさせていただきましたんですけど、今日までペンディングになっておりますけど、そこら辺、部長はどのようにお考えか、お答え願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） この道路は、市道8-1234号線になりますが、北上した接続先である本巣市とも協議を進めております。瑞穂市区内の道路線形ですが、議員が言われますルートにつきましても検討の1路線でありましたが、用地の確保や工事費用を鑑み、南北の現道を活用した路線計画が最適であると市の方針を定め、昨年交差点などの公安協議が調っておりますので、今年度詳細設計を発注しております。

この路線が整備されれば、先ほど答弁させていただきました路線同様、岐阜・巣南・大野線から岐阜・関ヶ原線へのアクセス道路となり、東海環状自動車道大野神戸インターチェンジへ

のアクセスはより一層強固なものとなりますので、瑞穂市におきましてもストック効果が発揮されると考えております。

[11番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） そういうことで現状認識ということで、部長も十分分かっておられると思いますから、これは単独で瑞穂市ではできない事業でございますから、隣の本巢市とジョイントでやる事業でございますから、そこら辺よく連絡を密にして早急に解決をしていただきたいということで、切望ということでお願いしておきます。

3つ目の道路整備のことでございますが、これは巢南地域のことばかりで質問しておって大変恐縮でございますが、十八条の給食センターから、そうしまして、トーンさんがありまして、畑屋製作所さんがございます。五六川の橋を渡りまして東へ行くときに二股に分かれておるんですね。私も穂積のほうに来る場合には、どちらの道を使おうかということでいつも悩んでいるような、そんな悩むようなことではないんですけど、そのときに考えますのは、道路の渋滞が、どちらが要するに車が空いておるかということで、南へ行ってみたり、北へ行ってみたり、そうやってやっておるわけなんですけど、これもまた将来志向なんですけど、今日も朝の質問の中で、新庁舎の1番手には只越地域が上がっておるということになりますと、その二股の道路をあのままにしておいて大丈夫かと。

やはりこれを1本にして、私は南側にありましたシャトレーズさんの南へ出て、それから本巢縦貫道につなげばいいと思っておるわけなんですけど、これは行政の方がどういうふうと考えてみえるか分かりませんが、あれは本当に堤防の頂上のところであそこで二股、どっちへ、北へ行こうか南へ行こうか、要するに朝、特に穂積・鷺田橋線を利用されている方は迷われる一つの大きなウイークポイントになっておる場所でございます。ですから、あの堤防の上で二股に分かれるということは、ほかの道路であるか私はそこら辺は詮索したわけではございませんが、本当に危ないと思うんですね。

特に夜なんかですと、ガードレール越えて東へ車が突っ込んだ場合には、本当に死亡事故にもなりかねんというようなことで、将来的な、未来志向ということで考えますと、今後の市庁舎の位置がどこら辺の位置になるかということによって、またその交通量というものも変わってきますけど、転ばぬ先のつえやないんですけど、やはり事故が起きてからでは私は遅いと思います。ですから、そこら辺をもう一度行政の方もよく見ていただきまして、未来志向でここは早急に対応したほうが良いということでありましたら、早急に予算をつけていただきまして、その道路の補修工事をやっていただきたいというふうに考えております。いかがですか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） こちらの路線は市道2-2号線になりますが、こちらにつきま

しては、瑞穂市道路網整備計画においても地域連絡道路として位置づけられており、重要な路線として認識しております。先般、新庁舎建設検討委員会の中間答申において、新庁舎の整備位置として只越地域の農地が第1候補として掲げられております。附帯意見には、選定の前提条件として、道路整備の実現が求められております。市道2-2号線は、この予定地選定の整備条件の路線であり、今後実現性に向けて建設基本計画の策定の中で一体的に検討を進めていくことになり、新庁舎予定地が只越地区に決定した場合は、北方・多度線から新庁舎予定地までを優先的に整備を進めていかなければならないと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） そういうことで、行政も、どこに市庁舎を持ってくるかによって、この事業計画も変わってくると思いますけど、そこら辺十分配慮していただきまして、新庁舎の周りには危険箇所がないように、そこら辺をよく目配りをしていただきまして、施策のほうをよろしく願いをいたしたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

都市計画マスタープランの改定についてお伺いをいたします。

本年は、5年に1度の都市計画マスタープランの改定というふうに伺っております。審議委員会の委員も決まり、マスタープランの改定案の作業も順調に進行していると推察をいたします。

質問に入る前に、都市計画マスタープランの位置づけについて少しお話をさせていただきたいと思っております。都市計画マスタープランは、都市計画法18条の2により策定が義務づけられ、市町村の都市計画に関する基本的な方針に該当するまちづくり構想であります。例えば、土地利用、道路、下水道等の都市施設、町並み、景観など、都市を構成する様々な要素に関して、将来あるべき姿をまとめたものであります。また、このマスタープランは、上位計画の瑞穂市第2次総合計画、目標年次、令和7年度及び県が定める岐阜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、また岐阜都市計画マスタープランに即して、今後の都市づくりに係る基本方向を定めるものであります。

私も過去2回ほど審議委員の委員にも参加をいたしまして、審議委員会にも参加をさせていただきましたんですけど、私のこの2回の経験からいきますと、構成も現状分析と課題に何か終始されておられまして、自治体の実施すべき施策というものが明確にあまり打ち出されていないように感じております。ほかの自治体の都市計画マスタープランも拝見しますと、施策も具体的に明示されているところがあります。

そこでお考えをお伺いいたします。近時、本市を取り巻く自治体は大きな変貌を遂げています。私は、市内の北西部地域はここ10年ほど都市機能の変化はなく、推移している状況でない

かということで、瑞穂市も二極化が進んでいるという実感を持っておるわけでございます。今回のマスタープランの考え方、過去のマスタープランとの相違点、強調すべき点がありましたら、ここで御披露を願います。よろしくお願いたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市計画マスタープランとは、都市計画法に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針として、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、都市づくりに係る基本的な方向性が定められたものです。瑞穂市都市計画マスタープランは、今後瑞穂市が計画的に都市づくりを実現するための各種都市計画制度を活用する際の指針となるものです。

マスタープランの内容については、計画の対象期間が長期間であることから、具体的な計画内容を記述するのではなく、将来の都市づくりに向けた理念、目標などの都市像を描きつつ、個々の都市計画が将来の都市全体の中でどこに位置づけられ、どのような役割を果たしていくかを理解できるようにすることなど、都市計画運用指針に示された事項に基づき明記をしております。このプランに基づく個別計画につきましては、各種事業ごとに実施計画を策定し、事業を推進してまいりたいと思います。

瑞穂市都市計画マスタープランの改定は、議員も御存じのとおり、今年度から3か年をかけて作業を進めていきます。今年度は、導入編及び現計画の振り返りを進めていく予定となっております。その後、全体構想編、地域別構想編を作成するとともに、パブリックコメントなどを経てマスタープランの改定を行います。

議員が言われる過去のマスタープランとの相違、強調点とのことですが、現在洗い出しの作業中ですので、確定的なことはお話しすることはできませんが、新庁舎に関することや瑞穂市の西の玄関口として非常にポテンシャルの高い国道21号沿道の横屋下吹地域において、本市の発展を図るための土地利用計画の検討を進めていきたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 分かりました。そういうことでまだi n gの段階ですから、また私も先回の委員のときに、瑞穂市マスタープランという立派なアート紙のやつを頂きましたんですけど、議員の方にもまた配付されると思いますけど、またその中身を吟味させていただこうと思っております。

では、次の質問に移るわけでございますが、ここで議長にお願いがございます。

質問の前に資料1と2ということで、1が令和3年度、4年度の費目別予算執行表というのと、それから資料2に費目内訳表を配付したいと。その資料を基にして質問させていただきたいと思っておりますから、よろしゅうございますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） はい。資料の配付を。

○11番（杉原克巳君） じゃあそういうことで、タブレットのほうは、もう入れていただいておりますかもしれませんが。

傍聴席の方は資料をお配りしていると思いますけど。

〔資料配付〕

○議長（庄田昭人君） お願いします。

○11番（杉原克巳君） 質問させていただきます。

不用額削減の方策についてということで、9月定例会は決算議会とも言われており、来年度予算に連結される重要な議会でもあります。去る8月25日に令和4年度瑞穂市決算書、一般会計、特別会計及び決算附属書類が配付されました。私は、令和4年度瑞穂市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書を拝見し、中でも審査の結果及び審査の意見を注意深く読みました。審査の意見項目2に、歳出の削減について、一般会計に不用額10億7,571万円、前年比2億5,387万円増に着目をいたしました。

先般、定例議会の一般質問でも不用額の対応策についてお聞きしましたが、執行部よりの確かな答弁はいただけませんでした。令和4年度審査結果、審査委員からの意見は、多額の不用額が生じた状況と理由を的確に判断、分析し、今後の予算編成及び適切な予算執行に努めるよう指摘されております。また、前年度の審査結果を見ましても、3年度の監査委員の報告と全く同意見が付されております。

ここで質問をさせていただきます。予算の所管部署の総務部長にお伺いいたします。監査委員から2年連続で同意見が述べられておりますが、この指摘事項をどのように受け止められておるかお答えをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 杉原議員の御質問にお答えいたします。

不用額とは、実施した事業に要した経費が予算よりも少なく済んだため、支出しなかった額をいい、令和4年度決算において10億円を超え、前年度に比べて2億5,000万円増加している状況となっております。不用という言葉からは、要らなかったものとの印象を受けるため、不用額の多寡は事業を実施しなかったために残ったお金ではないかとの批判がされがちです。事業計画をもって計画された予算を入札などを経て、法律的に予算執行や経費の削減などによって残ったものであり、要らなかったお金ではなく、予算を節減した上で翌年度以降に使えるお金として翌年度の事業執行の上で貴重な財源となっている現状にあります。積極的に不用額を残しているという自治体もあるようでございますが、当市においては、予算上の見積りや想定が実情と合っていなかったこと、予算を残さないように無理して使い切る予算消化は行われていないことなどによって、結果として多額の不用額が発生したものと考えられます。

予算積算の段階で予測が困難なことは考えられますが、市債や基金の取崩しが必要な厳しい財政状況の中で、毎年一定程度の不用額が発生している状況におきましては、予算の見積りが可能な限り適正に行われる必要があることは言うまでもありません。ある程度の不用額が生じることは避けられませんが、少しでも不用額が減るよう適正な予算査定を行っていきたいと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 私はこれを絶対ゼロにせよとは言っておりません。これは大体難しい、現実的ではないお話だと思いますが、私はある意味では必要悪の、この表現は的確かどうか分かりませんが、そのような感じでおります。

それで、次の質問に移るわけですが、この10億という大きな金額が発生したということは、これはちょっと後のほうの質問にしようかと思いましたが、今たまたま部長がそういうお答えをされましたもので申し上げますんですけど、令和2年度が6億3,481万円なんですよね、不用額が。令和3年度が8億2,183万3,000円なんですよね。4年度が10億7,570万6,000円ということで、毎年毎年増えていますよね。これはどこかでガイドラインというものを設定される御予定というのはございませんですかね。このまま青天井でどんどん認めていったら、予算制度自体が根本的に土台が狂っちゃうんじゃないですかね。ちょっと後でまたお答えしてもらいますんですけど、そういうことで今のお答えの中で感じましたから、それを申し添えておきます。

そのようなことで、併せまして、監査委員のほうからも御指摘されておりますけど、4年度の財政指標としまして、実質収支比率、実質収支額を標準財政金額で割ったものでございますが、これが7.4%という値になっておるんですけど、一般的には適正值といえますのは3%から5%の範囲内がよしとされておるんですけど、そこら辺の数字につきましてはどのようにお考えでございますか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

実質収支比率ということでの御質問でございますが、この実質収支比率とは、標準財政規模に対する当該年度の収入済額から支出済額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額の割合で、おおむね3%から5%が適正な水準とされております。これは、国のほうでこれぐらいが適正ではないかということで示されておるものでございますが、3%から5%を適正とするならば、本市においては不用額が多いということを示しているものと考えられます。この不用額の削減が改善策の一つとして考えられます。

本市の数字は7.4%ということでございますが、県内21市の中で、令和4年度の実質収支比

率がこの3から5%に収まっている市は1市のみでございます。当市の数値7.4%は、県内21市の中で4番目に低いものとなっております。10%を超える団体は10市あります。最大は22.1%となっております。社会情勢の変化など様々な要因により、正確な決算見込みを算出することは非常に難しいことでございますが、少しでも実質収支比率が改善するよう適正な予算執行に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） いろいろ御苦労されておるといことは私は十分理解をしておりますが、不用額につきましては、先ほど部長のほうからもいろいろございました。誰しもが無駄にお金を使っているわけではないということで、非常に爪の先に火をともしような感じで予算執行されておるといことは、もうこれはどこの他市町も同じ条件だといふふうに思っておりますけど、それはそれといたしまして、それで、不用額が出ました場合には、その2分の1までは剰余金に要するに積立てができるよと、それからあと減債基金とか、そういうものにも活用してくださいということでございますが、ここで1つお聞きしたいのは、本市の財政調整積立金につきまして、第2次総合計画の後期基本計画において目標数値を設定されておられます。その指数は、標準財政規模に対しまして、財政調整基金の残高割合を20%以上にするという目標設定されておられますが、その20%以上の根拠をここで教えてください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まず、令和4年度末の財政調整基金の残高ということで、21億7,823万3,000円となっております。令和4年度におきましては、101万5,000円の運用利息を積み立てましたが、不足財源分として合計1億9,579万1,000円を取り崩しましたので、令和3年度末の残高からは1億9,477万6,000円減少をいたしました。議員御質問の第2次総合計画の後期基本計画におきましては、目標指標として、標準財政規模に占める残高の割合を20%以上とするという定めについてですが、この根拠につきまして、平成29年度に実施されました総務省による全国調査で、10%超20%以下となった回答が最も多かったことを踏まえまして、その最大値である20%を目標として定めたものでございます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 財政を預かる部署といたしましては、財政指標ということもやはり重んじてやらないけないといことはよく分かっております。そういうことで、財政調整基金も20%、総務省が掲げました10%から20%以内ということで、最高値の20%を要するにキープするということで御努力いただいております。それはそれとして私は評価をいたしますけど、それにあまりにも固執をしまして、実際営業部隊が活動するための予算を財政調整基金

の残高の20%ありきを重きに置きますと、行政上にも問題を来してくるんじゃないかなというふうに私は考えておりました、そこら辺はよりよいさじ加減をしていただきたいというふうに考えております。

それで、もう時間も残り少なくなりましたものですから、この不用額の件につきまして、予算の所管部署の総務部長ばかりにお答えをしていただいておりますが、やはりこれは現場のほうがそういう予算の不用額、予算設定がどういうふうにされておるかということで、これをこれからお聞きするわけですが、やはりこれは現場のほうが協力をしてくれないと、幾ら旗振り役の総務部が言っても、なかなか不用額の数%以内には収まらないというふうに思っております。

ちょっとこれは余談でございますが、政府もコロナ以前のように、与野党の議員も一緒になりまして、国といたしましてガイドラインとして2%台に不用額を収めましょうという取決めがされております。私も雑誌をここに切り取りして持っておるわけなんですけど、そこまではちょっと難しいにしても、この5.何%というのはちょっと異常値ではないかなというふうに思っております。そこら辺をよくもう一度総務部長も国会のほうでもそういう努力目標でやっておられるということをよく御理解いただいて、少しでもその線に近くなるように御努力をいただきたいと思っております。

それで、今お配りいたしました資料のページ1と2のほう、ここに6つの費目を並べております。具体的に言いますと、民生費ではこういう名称、こういう費目のものが令和3年、4年の予算現額がこうですと。それから、3年、4年の不用額がこうですと。その不用額が要するに予算金額に対して何%かという表を1ページと2ページに出しております。1ページは、その費目のトータルで推移を出しておりますけど、この資料1と2のほうを、ごめんなさい、3年度、4年度の不用額の分析表のほうを見ていただきまして、大変申し訳ないんですけど、その不用額の金額の多いところをリストにさせていただきまして、民生費と教育費に焦点を絞りまして、その所管部長にこの表を見ていただきまして、もうこれを見ていただきますと、令和3年度、4年度の中で、3年度よりも4年度のほうに不用額が率でいいましても高くなっておるわけなんです。

ですから、そこら辺を先ほど言いました3年度全体の8億が十何億になりました大きな起因をしている原因だと思うんですね。ですから、民生費におきましては、4年度が5億何ぼで、それから教育委員会が1.5億円の6.5億円を占めておるわけなんです。ですから、この2つの部にちょっと焦点を絞りまして、ちょっと部長にお聞きしたいんですけど、この費目、例えば民生費でございますと、障害福祉費、それから児童福祉費、総務費、それから保育所費、生活保護扶助費ということで、費目別にお答えを願いたいんですけど、もう時間の制限もございまして、あと11分しかございませんから、もう一か所の教育のほうもやりたいもんですから、

全体でこういう考え方でやっておると。それで、補正のときには不用額が出ないようにこういうふうにやっておるとか、予算の積算の方法とか、そこら辺をちょっとここで御披露願いたいというふうに思っておりますけど、5分以内にお答え願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） それでは御質問にお答えをさせていただきます。

民生費の不用額は、例年多いこと及び令和4年度の民生費の不用額について、他科目と比較をいたしましても突出をしていることは認識しております。例年の多額の不用額につきましては、扶助費の残額が大きな要因でございますが、扶助費につきましては、各扶助別の支出状況を確認しながら、今後の支出の予測を立てまして適切な予算計上に努めておるところでございます。しかしながら、扶助費につきましては、サービスを受けられる方の状況や健康状態によりまして大きく変動することになります。先の扶助額を予測することは非常に困難でございます。扶助別に支出状況を確認しながら、大幅な不用額が見込まれるものにつきましては、補正予算により減額をしておりますが、結果的に扶助費全体といたしまして多額の不用額が発生しているのが現状でございます。今後も可能な限り、適正な予算積算、予算執行に努めてまいります。御理解いただきますようお願いをいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 精神論はそれはそれで十分分かるわけなんですけど、一つのやっぱりガイドラインですかね。ですから、例えば民生費でいきますと、令和4年度5.7%なんですよ。ですから、先ほど部長が言われたように突出しておるわけなんですよ。これが要するに全体の影響度というんですかね、いい言葉を使ったら貢献度といったほうがいいんですかね。ですから、そういうことでございますから、ある程度そこら辺を部長のところでもコントロールしてもらわないと、総務部長のところでも幾ら旗振ってこうしなさいと言ってもなかなかこれはできないと思うんですよ。

ですから、そこら辺の現場のほうである程度、部長のところでも今年度はこのぐらいでというところでやっぱりやってもらわないと、なかなかこれは。民生費といいますのは、もう自主財源のうちの8割ぐらいを占めておるような形になっておりますから、そのうちに民生費倒産というような自治体、そんなことはオーバーでございますけど、そういうことで。これはうちの瑞穂市だけじゃなくて、ほかの自治体も同じようなことでございます。国自体もそういうことで。ですから、それは私もよく理解をしておるわけでございますけど、そこら辺を何か一つコントロールするためのそういう指針というものを、5年度予算につきましては、予算編成の段階におきましてもそういうことをちょっと事前に。

どうしてもできない場合はそれは仕方ないです。これは多動的な要因がありますから、それはもうこちらで勝手に切れるような費目ではございませんから。ですから、そういうことは分かりますけど、ある程度のやっぱり目標設定というものを立てていただかないと、青天井でいいですよ決めましたら、またこれも大変なことになりますから、そこら辺のことだけ一言だけ、こういうふうを考えておるとのことだけ、ちょっとここで答えを願いたいと思うんですけど。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

4年度の不用額の増加につきましては、臨時福祉給付金等の給付費の不用額が大きな要因ではございましたが、来年度以降、実績を基に過大な予算積算になることなく、予測を立てまして適切な予算執行に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） そうしましたら、最後の質問になりますけど、教育委員会事務局の局長に御質問させていただきます。

非常に私、教育関係は難しいと思います、多動的な要因がありますし。これは先生、学校が使われるわけですから、私もこんなことを言って申し訳ないんですけど、前、監査委員を3年やらせていただきまして、ヒアリングをやりましたときにもよくそこら辺は承知しておりますけど、だからといってそれが許されるわけではございません。やはりほかのセクションも同じようにやっておられるわけですから。特にここで小学校学校管理費とか中学校学校管理費、それから給食センター費というのはちょっとイレギュラーだと思うんですけど、あと総合センター費というこの4費目に私はスポットを当てさせていただきましたんですけど、ここら辺でやはりここも5.6%という非常に高い不用額費率を占めておりますから、ここら辺は一つどのようにお考えか、来年度の予算編成並びに来年度の実施方針ですか、そこら辺を踏まえてお答えを願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） まず令和4年度の教育委員会の不用額は、児童福祉総務費が1,371万2,000円、保育所費が議員の資料のとおり6,588万5,000円で、民生費の合計が7,959万7,000円、教育費の合計が1億5,698万9,000円で、総合計は2億3,658万6,000円となり、一般会計不用額合計の22%となりました。

令和4年度の主なところといたしましては、会計年度任用職員に関するものが4,394万円不用額として出ております。中でも保育所と放課後児童クラブが高額となっており、その原因は、内部の連携が不十分なことだと判断しております。と申しますのは、予算は教育総務課が管理

し、会計年度任用職員は幼児教育課が管理しているため、適切な予算執行ができなかったため、今回このような不用額が出たということで、今年度からは予算を幼児教育課に付け替えまして、職員管理も予算管理も同じ幼児教育課で行うようにして適正化に努めております。

またもう一つは、これまでは、要は財務会計のシステムを各課の予算と予算の執行しか見られなかったんですけれども、教育委員会の場合は、今の小学校管理費とか中学校管理費は、教育総務課と学校教育課で所管しておりますので、それぞれのことは分かりませんでしたので、課長級には教育委員会全体の予算を把握できるようにシステムを閲覧できるようにしてもらって、教育委員会全体の予算を把握できるようにして適正な予算に今努めているところです。

あと予算編成時の留意点といたしましては、今議員からもおっしゃっていただきましたけれども、教育委員会の予算は、保育所、放課後児童クラブ、それから幼稚園、小学校、中学校、公民館、総合センター、図書館、体育館、グラウンド、広場、給食センターと多くの施設を所有するため、点検、保守などの委託料をはじめとする施設の維持管理費に必要な予算と、それぞれの施設で事業を運営していく予算となります。各施設とも老朽化のため修繕が必要なものばかりですが、優先順位をつけて計画的な予算化を図るとともに、各事業は前年度執行額を参考に必要最小限の予算に努めているところです。

また、保育所や学校に配分している予算がありますけれども、ここも合理化を図ってコストカットできないか検討をしているところです。今後も最小の経費で最大の効果を上げることを念頭に置いて予算編成には努めてまいりたいと思っています。また、補正予算時につきましては、事業完了による不用額を減額して適正な予算に努めているところですが、施設設備の故障への緊急対応、場合によっては代替機器の借り上げ、それから会計年度任用職員の突然の退職による人材派遣での対応など、不測の事態に対応するために予算を確保しておかなければならないところもありますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 最後でございますけど、総務部長にちょっと申し上げます。

水膨れ予算は極力なくすように、ひとつ来年度の予算編成もしっかりやっていただくように、それだけちょっと申し添えておきます。

これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（庄田昭人君） 11番 杉原克巳君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

再開は14時10分からとさせていただきます。

休憩 午後1時59分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 北川静男君の発言を許します。

北川静男君。

○4番（北川静男君） 改めまして、皆さんこんにちは。

議席番号4番、創緑会、北川静男でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

また、傍聴者の方、お忙しいところ来ていただきありがとうございます。

本日、私のほうからは3点質問させていただきます。

1つ目として、防犯カメラの設置及び維持管理について、2つ目、巢南庁舎市民窓口課について、3つ目、財政の健全化についての以上3点を質問させていただきます。

これよりは質問席より質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

本市においては、街頭犯罪の未然防止、犯罪に対する抑止力の向上、治安維持の促進及び安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯カメラの設置及び運用について平成23年に条例を制定されていますが、凶悪事件に発展する可能性がある子供・女性に対する声かけ等事案が連続して増加傾向にあります。市民の治安に対する不安感を払拭するために、防犯カメラ設置状況について質問させていただきます。

この案件は、過去にタウンミーティングでの市民の要望、総合教育会議、一般質問等で取り上げられましたが、市民の安心・安全のために質問させていただきます。

まず1つ目として、瑞穂市における防犯カメラの設置状況についてお伺いたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） それでは御質問にお答えさせていただきます。

市内公共施設等における防犯カメラの設置状況でございますが、令和5年8月末現在でございます。JR穂積駅、樽見鉄道各駅に54か所、コミュニティセンター、総合センター等の公共施設に51か所、都市公園に23か所、小・中学校など教育施設に112か所、合計240か所に設置し、それぞれの施設管理者の主管課において管理をしております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございました。

今お聞きしますと、公共の施設、公共の場所が設置対象となっておりますが、子供たちが学校に通う通学路はボランティアの見守り隊が付き添って見えるところはよいのですが、子供たちだけで通学している通学路の設置状況はどの程度の設置割合か、また今後の設置計画はあるのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 現在、市内の通学路には、市が設置した防犯カメラは設置されてお
りませんが、都市公園やグラウンド等の屋外体育施設の一部は通学路に設置しているという施
設もございますので、防犯カメラに映っている通学路もございます。

一たび犯罪が発生し捜査機関から画像の提供依頼があった場合には、瑞穂市防犯カメラの設
置及び維持管理に関する条例施行規則第8条に基づき、迅速な情報提供ができるよう体制を整
えておりますので、犯罪の早期解決につながるものと考えております。

そのようなことから、防犯カメラの設置は犯罪の未然防止や事件解決に非常に効果的な施策
の一つと認識しておりますので、不審者情報の動向や北方警察署、地元自治会、地域の防犯ボ
ランティア団体の方々から意見をお聞きしまして、教育委員会、学校と共に検討していきたい
と考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） なぜこのような質問をされましたかといいますと、以前、南小学校区内に
おいて、不審者が子供に声をかけ、それを保護者の方が携帯電話で写真を撮って通報され、不
審者は捕らまったという事例があったから質問したわけでございます。

次に、防犯カメラの管理責任者及び管理従事者を置くことになっていますが、本市における
管理責任者及び管理従事者の組織体制はどのようになっているかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 瑞穂市防犯カメラの設置及び維持管理に関する条例施行規則第3条
により、管理責任者は防犯カメラの撮影対象区域の公共の場所または公共施設の管理を担当す
る所属の長とすることになっております。

また、管理従事者は、瑞穂市防犯カメラの設置及び維持管理に関する条例第2条第6号によ
り、設置された防犯カメラ、画像及び画像データを運用及び管理するために、実際に作業に従
事する者と定められております。

なお、それぞれの施設管理者によって瑞穂市防犯カメラの設置及び維持管理に関する条例施
行規則第4条第1項により、防犯カメラを設置する段階で市長へ届出を行っておるのが現状で
ございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

それでは、画像の保存期間は録画した日の翌日から30日以内となっておりますが、県では防犯
カメラの保存、消去記録は5年となっておりますが、この違いはどのように考えてみえるのか。

また、保存媒体は何で保存してみえるかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 保存期間につきましては、瑞穂市防犯カメラの設置及び維持管理に関する条例施行規則第5条に基づき、録画した日の翌日から30日以内となっております。

市の運用としましても、規則のとおり、各記憶媒体の記憶容量に合わせて順次上書き保存されております。

なお、当市の防犯カメラの記憶媒体につきましては、カメラと有線でつながっているレコーダタイプと、カメラ本体に記憶されるタイプの2種類で保存しております。

また、議員御指摘の県の街頭防犯カメラの保存・消去記録簿の5年とは、記録画像の保存期間ではなく、紙媒体の書類やパソコンデータを含めた記録簿の保存期間であり、画像の保存期間は本市同様に、原則1か月を超えない期間となっております。当市の運用と合致しているものと思われま。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） それでは、県では街頭防犯カメラを設置した地域における犯罪状況を分析し、設置効果について検証することになってはいますが、瑞穂市では効果検証がされているのかお尋ねします。検証されているのであれば、検証結果を教えてください。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 現在、本市において防犯カメラの設置効果についての検証は実施しておりませんが現状でございます。

また、防犯カメラによる直接的なデータでの設置効果というものはなかなかはかることが難しいと考えております。強いて言えば、現状の効果としては、瑞穂市防犯カメラの設置及び維持管理に関する条例第5条第1項に防犯カメラの設置等を行う場合には防犯カメラを設置している区域の見やすい場所に防犯カメラに関する規則に定める事項を表示しなければならないため、これに基づき防犯カメラが作動中である表示を設置しており、それに伴い犯罪抑止につながっていると考えております。

参考までに、令和4年度になりますが、警察より捜査関係事項照会書が市へ20件提出されており、犯罪検挙の証拠書類として録画画像等を提供しております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございました。

本年度の瑞穂市わかりやすい市政方針の冊子を見ますと、今までふるさと納税、ふるさと応援基金で防犯カメラの設置事業を掲げてみえましたが、本年度は記載されておませんが、防

犯カメラ設置事業は中止されるのか、どのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 議員御指摘のとおり、昨年度までわかりやすい瑞穂市の市政方針の冊子の「ふるさと納税はどのような事業に活用しているの」の活用方法の中に、都市公園防犯カメラ設置事業について掲載されております。

今年度、掲載していない理由といたしましては、令和4年度までに予定していた設置箇所、都市公園については防犯カメラの設置を完了しているため、本年度予算として計上していないこともあり、掲載がなされておられません。

さきに述べましたように、防犯カメラは犯罪抑止効果も高いことから、新たに設置した都市公園や不審者情報が頻発する箇所など、必要に応じて設置をしていくとともに、ふるさと応援基金を財源として活用していく考えでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

続きまして、県及び他の自治体では防犯カメラの設置促進の補助金交付が昨年12月31日まで行われていましたが、瑞穂市では地域住民により構成されている自治組織、自治会とかまちづくり協議会等に対する補助の現状と今後についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 防犯カメラの設置補助金につきましては、令和3年度から岐阜県警察本部が自治会や商店街の事業主等を対象にし、新たに設置する防犯カメラの初期費用の一部として、2分の1の補助率で補助額50万円を上限とした補助制度を開始し、本市といたしましても自治会長への説明会等で紹介させていただきました。

令和3年度には、この補助制度を活用して1つの自治会が公民館に防犯カメラを4台設置した実績がございます。

なお、補助金制度は令和4年度をもって終了し、現在、市内において自治会等が活用できる防犯カメラ設置に関する補助制度はございません。

参考までに、毎年県が取りまとめております令和4年度街頭防犯カメラ設置促進に関する調査の結果によりますと、県内で独自の防犯カメラ補助制度を導入している市町村は24自治体で、今後実施予定の3自治体を含めると27自治体となり、約64.3%が独自の補助制度を設けております。この結果を受け、瑞穂市においても導入済みまたは実施予定の市町から情報を取り入れ検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

自治会等の公民館なんかは非常に人が集まる場所ですので、ぜひ公民館なんかの防犯カメラ設置に助成金を出していただきたいものであります。

続きまして、文部科学省では子供たちの命を守るために学校の危機管理マニュアル作成の手引を作成していますが、瑞穂市の現状をお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 学校の危機管理マニュアルについてお答えします。

学校の危機管理マニュアルは、学校保健安全法第29条の規定により作成するものとなっております。瑞穂市内の全ての小・中学校において、文部科学省から出されました学校の危機管理マニュアル作成の手引も参考にしながら、各学校の実態を踏まえて作成されております。

各学校では、その作成した危機管理マニュアルに基づいて、不審者対応訓練や引渡し訓練、あるいは地震や火事などから命を守る訓練など、実際に何か起きたときに対応できるよう毎年訓練を実施しているところです。

また、学校の危機管理マニュアルは、必要に応じて随時見直しをしていくことが大切です。今回の令和5年度版の学校危機管理マニュアルにつきましては、文部科学省からの指示もありまして、学校への不審者侵入防止という項目において、1つ目、校門、2つ目が校門から校舎までの入り口まで、3つ目が校舎の入り口という3つの観点から見た具体的な方策を学校の危機管理マニュアルに明記をしました。これは、昨年、他県において不審者が中学校に侵入した事件を受けてのことです。

教育委員会としましても、毎年学校訪問において危機管理マニュアルの点検を行い、内容等について指導を行っているところです。

引き続き、各学校におきまして、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを図るとともに、例えば、命を守る訓練をより実践的なものにするなどの工夫・改善に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

子供たちは大切な宝であり、財産です。安心して通学ができ、外で遊べる治安のよい瑞穂市にしていきたいと切に願います。

また、瑞穂市の条例の見直しもお願いいたします。実施機関が市長及び教育委員会となっておりますが、都市整備部、企画部も関係すると思いますが、次に、巢南庁舎市民窓口課について質問させていただきます。

現在、瑞穂市役所内に、穂積庁舎に市民部市民課、巢南庁舎に市民窓口課がありますが、旧

巢南町住民の間で危機感がささやかれています。巢南庁舎の市民窓口課をなくし、穂積庁舎に一本化されるといううわさが流れています。高齢化が進み、足の確保が難しくなっている昨今、穂積庁舎まで足を運ぶのは大変だという声を耳にします。市民の声を代弁して質問させていただきます。

巢南庁舎の市民窓口課を廃止し、穂積庁舎に一本化されるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 広瀬巢南庁舎管理部長。

○巢南庁舎管理部長（広瀬進一君） それでは、北川議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、巢南庁舎市民窓口課では、穂積庁舎にごぞいます市民部の3課、健康福祉部の4課、また総務部の業務を補完するために多岐にわたる様々な受付や証明書発行など、また巢南庁舎の管理の業務を行っております。

しかし、数年後には新庁舎が建設されますが、瑞穂市はほかの市町と比較しましても約5キロメートル四方とコンパクトな町ですので、新庁舎が建設されると1庁舎に全ての部署が集約されることと思われまます。

そこで、将来を見据えまして、巢南庁舎市民窓口課へお越しになられている市民の方の現状を分析するため、現在、どのようなお客様がどこの地域からお見えになるのか、どのような御相談が多いかなどの利用状況調査を行うといったところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

それでは再度お尋ねしますが、利用状況調査をした結果、もしそういった一本化する予定があるのか、もしあるとしたらいつ頃か、そしてその場合、事前に市民の方に説明があるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 広瀬巢南庁舎管理部長。

○巢南庁舎管理部長（広瀬進一君） ただいま答弁いたしましたとおり、今、調査の段階でございまして、一本化されるとかいったところを今お答えできるところではございませんので、よろしく申し上げます。

また、もしそのようなことがあれば、事前に御説明するといったのはしなきゃいけないものとは思っております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 旧巢南町地区は、高齢化が進み、少しでも近いほうが市民の皆さんには喜んでもらえると思います。少なくとも、新庁舎が完成するまでは現在のままで存続していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

今議会で令和4年度瑞穂市経営健全化判断比率など一般会計、公営事業会計などの報告がされ、監査委員から審査の意見が出されています。監査委員の意見では、予算執行状況においてはおおむね適正に行われていると認めたとなつていますが、市税等の大幅な収入は期待できないことから、必要な事業を見極め、市民サービスの低下につながらないように努め、安定的な財源確保に努めて計画的な財政運用に取り組んでいただきたいとされています。

現在は黒字決算であります。今後、少子高齢化が進み、健全な市政運営ができるか疑問符がつきます。

そこで質問いたします。

現在、瑞穂路線バスは6路線あります。その中で、名阪近鉄バスが運行している安八穂積線について質問いたします。

まず、この路線は今から7年ぐらい前に運行開始されましたが、この路線を走らせることになった目的についてお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） それでは答弁させていただきます。

安八穂積線は、平成30年4月に運行を開始いたしました。JR穂積圏域である安八町や大垣市墨俣地域から穂積駅に人の流れをつくり出し、また、駅周辺の朝夕の交通渋滞の緩和などの問題を解決することで駅周辺の魅力や利便性を高め、駅周辺の活性化を含めたJR穂積駅圏域拠点化構想の推進を目的として運行を開始いたしました。

運行開始前に住民アンケート調査を行った結果、通学利用だけではなく通勤利用やレジャー、買物に利用したいとの回答が多くあり、名阪近鉄バスの御協力を得て運行が実現したものでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

目的は分かりましたんですけども、この安八穂積線は大垣桜高校の生徒の利用がほとんどであると思いますが、安八町から乗られる方がどの程度ありますか。

また、どの程度の乗車料金があるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 議員がおっしゃるとおり、安八穂積線は大垣桜高校への通学利用者の割合が非常に高くなっております。

その他通勤利用や柳一色周辺地域から穂積駅までの移動手段などとして比較的多く使われております。

名阪近鉄バスが毎年実施する平日2回と土曜日・日曜日1回ずつの乗降調査によると、安八温泉から穂積駅行きの方路での安八町内から乗車される方の割合は、令和4年度で利用者全体の約19%となっております。

乗車料金は、経常収益ベースで、こちらのほうは全体となって申し訳ありませんが、約800万円となっております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

安八穂積線は、決算報告書によると瑞穂市の負担が999万1,000円となっておりますが、県からの自主運行バス補助金は、この安八穂積線も対象になっているのか、また安八町の負担は幾らなのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 安八穂積線は、県からの自主運行バスの補助金の対象とはなっておりません。みずほバスと違い事業者路線のため、名阪近鉄バスが直接、国と県から補助金のやり取りを行っております。

運行経費から、先ほど申し上げました経常収益約800万円と、国・県からの補助金を差し引いた額を瑞穂市と安八町で負担しております。安八町の負担額は約820万となっております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 安八穂積線の大垣桜高校への通学する高校生の代替となるみずほバスの必要性は認めますが、本当に必要な路線かどうか見極め、市民移動手段の確保に充てるべきと考えますが、市の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 現在、安八穂積線の利用者数は、新型コロナウイルスの影響前の水準にまで回復してきております。大垣桜高校生の通学定期利用が好調であるなどの理由から、今年度はさらに利用が増える見込みであることを名阪近鉄バスから伺っております。

また、定期券をスマートフォンから購入できるようにするなどシステム面を改良し、利便性の向上にも進めているところでございます。

以前より、安八町、名阪近鉄バスと三者で今後どのような手法を行えばより多くの方々に利用いただけるかを協議しております。今後も協議を重ねる中で路線の在り方を見極め、協議・検討していきたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

次に、監査委員の指摘のあった必要な事業の見極めに関して、当市の事業で市民サービスにつながらない事業があると思いますが、有識者による第三者機関に必要性などを聞く機会があるのか、またつくられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 北川議員の御質問にお答えいたします。

毎年、新年度予算編成方針におきまして、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を掲げておりますが、事業担当課自身の見直しによる廃止や縮小がなかなか行われていない現状にあります。

この状況を鑑み、令和4年6月に策定しました第四次瑞穂市行政改革大綱において導入を進めることが明記されております事業仕分の仕組みを、令和6年度当初予算編成において導入することといたしまして、昨年度から行政改革推進委員会におきまして、その実施方法や使用する様式等について協議を重ねてまいりました。

事業仕分の対象とする事業といたしましては、過去3年以上の実施実績のある市単独の事業で、費用対効果の低い、または効果が見えにくい事業や、事業の対象者が限定されていたり、対象者が少ない事業等を考えております。

事業仕分の対象となる事業の選定につきましては、各課からの応募を基本といたしまして、毎年度、全体で3事業程度を選定する予定でおります。

対象となった事業につきましては、本年度は11月に開催予定の行政改革推進委員会におきまして、継続や縮小といった御判定をいただき、その判定を踏まえた市としての最終方針を新年度予算に確実に反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

ぜひ継続推進会議のほうで十分検討していただいて、来年度予算に反映していただきたいと思います。

今まで答弁の内容をお聞きしまして、開始された目的も市民サービスの向上という点でも何かいまいち曖昧であり、市民が安八温泉へ行くために利用する人も少なく、安八町からの利用者も少ないのが現状です。誰のために走らせているのか疑問に思います。

私は、安八穂積線が市民サービスの向上になっていないと感じますが、瑞穂市の負担額約1,000万円をさらに有効にみずほバスの充実、高齢者タクシーの助成、岐阜バス運行の美江寺穂積線が廃止され、その代わりとして来月10月に大野町に開院する西濃厚生病院までの延伸な

どを活用していただければ高齢者の方に喜ばれると思います。よく考えて結論を出していただきたいと思います。

総務省は今年6月にふるさと納税の新基準を発表し、返礼品における地場産品基準が厳格化されることになりました。ふるさと納税は財政確保に必要不可欠なものです。現在、本市においては、柿ぱすた・ソースが地場産品を使用した商品ですが、今後、新商品を開拓する事業の予定はあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 御質問にお答えさせていただきます。

議員言われるとおり、ふるさと納税は財源確保に必要不可欠であり、記念品ラインナップの充実が寄附金額の増加に直結するものと認識しております。

本市におきましては、現在400を超える記念品を常時サイトに掲載しており、今年度4月から8月の4か月間では記念品99品を追加及び入替え、また新規事業者4社に参入していただいております。

新たな取組として、8月1日、2日の2日間でふるさと納税事業者説明会を行いました。説明会では、既存事業者10社、新規事業者6社が参加し、中日ドラゴンズコラボ企画の説明やふるさと納税の今のトレンド、掲載写真の見せ方など、寄附額を増やすための勉強会を行いました。今後も市内事業者と共に連携を図り、記念品のラインナップ充実、寄附額の増加に努めてまいります。

今後の新商品開発予定についてですが、10月より中日ドラゴンズとのコラボ記念品を開始いたします。これは、地元プロ野球球団の中日ドラゴンズと連携した取組で、人気キャラクターのドアラと市のマスコットキャラクターのかきりんとのコラボ記念品や、球団の発信力を生かしたふるさと納税のPR活動により、さらなる寄附額の増加を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

昔は、柿の葉とかレンゲ草は民間薬として使用されていたわけですね。どうか、そういった地場産品を利用した新商品を開発していただきたいと思います。

次に、安定的な財源確保ではありませんが、本市の未利用地に関して質問いたします。

本市の未利用地は、売却しようとしても買手がつきません。要因は、売り価格が市場価格と大きくかけ離れているからです。賃貸契約を締結すれば賃料が入りますが、市有しているだけなら固定資産税も入ってきません。未利用地を早く売却すべきと考えますが、売却価格の引下げは検討されるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員御質問のとおり、普通財産については積極的に売却を進めていきたいと考えております。

しかしながら、またなかなか買手がつかないということにつきまして、要因として、御指摘のとおり、市場価格と乖離しているのではないかと感じているところでございます。そのため、予定価格について、定期的に価格の値下げを実施し、一般競争入札に付しているところでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

財政の健全化のため、依存財源に頼るのではなく、自主財源の確保に努めていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（庄田昭人君） 4番 北川静男君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

再開は15時からとさせていただきます。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時00分

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君の発言を許します。

松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まずもって、本日、私、最後の一般質問となりますが、傍聴の皆様の御期待に沿えるよう、全力で頑張っていきます。また、トリが飾れるかなあと考えておりますので頑張ります。

さて、新型コロナウイルスが5類に引き下げられまして4か月が経過しております。社会活動が平常化しつつある昨今でございますが、まだまだ新型コロナウイルスは猛威を振るっております。感染者の数でいえば、今が今年のピークではないかなと思うところであります。それも、やはり風邪薬ですね、去痰剤、鎮咳剤、解熱・鎮痛・消炎剤といった薬が今完全に不足しております。そういった状況を踏まえ、社会は大きく変化しております。

アフターコロナの社会変化を見ますと、まず、低成長による経済環境の変化が上げられます。そして、ライフスタイルの変化に伴う企業の競争環境の変化、在宅ワークに見られる雇用・働き方の変化、さらには個人が自分の市場価値を高めるという個人キャリアの変化等々、社会環境が大きく変化した中で、人々の考え方も大きく変化しております。

近隣に目を向けますと、第一にコミュニティーが希薄されたと感じております。色々な行事が復活しておりますが、それに参加しようという市民の反応が薄く、面倒だ、出ていかなきゃいけないのか、もうなしでいいのではないかとといった声も聞くようになりました。防災マニュアルでは、自助・共助・公助と言われますが、今この共助が弱くなっていると私は感じております。地方公共団体に携わる者として、コミュニティーの構築に取り組み、市民と行政の協働に向け何を行うべきか、行政と協力していきたいと思っております。

さて今日は、地域建設業の持続的発展と題し、質問をさせていただきます。これは、行政と建設業の共助がつながる要素もありますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

2つ目は、昨年質問させていただきました回答といたしますか、市道4-104号線、狹隘道路の具体的な改善策についてお聞きいたします。明確な回答をいただきますよう、よろしく願いいたします。

それではこれより、質問席より質問させていただきます。

それでは、1つ目の質問です。

地域建設業の持続的発展に関する質問をさせていただきますが、この質問も、冒頭にお話したとおり、大きな時代の変化等々ございまして、私としては初めての質問となります。多少、不手際があるかもしれませんが、全力で質問するので、御答弁のほうお願いします。

前置きになりますが、説明させていただきます。

建設業の最新動向でございます。2023年でございますが、一言でいえば2022年の建設業の倒産件数は増えているということになります。その要因としましては、1つが新型コロナや宿泊や外食業、商業施設等の業績不振を受け、受注件数が低迷したということでございます。

2つ目は、ウクライナ情勢を受けエネルギー価格が上昇し、円安を主因とする資材の価格が暴騰したこと、そして3つ目が、ずばり人手不足であります。特に2022年は従業員退職型人手不足の倒産が目立っていることでありますが、こういった厳しい動向から建設業界の課題を整理してみると、技能者の高齢化、労働者の長時間労働問題、そして労働災害の多さに見る労働環境の厳しさであります。やはり人手不足の問題が建設業の大きな課題であると見てとれます。また、この10月から導入されるインボイス制度も、経営者にとって少なからずの影響があるものと推測されます。

さて、このような状況下で多くの建設事業者が苦しんでいると思われませんが、私が特に心配しているのが、地域の建設業を営む企業や、同じく製造業を営む企業であります。

御存じのとおり、地域の建設業は地域の社会資本整備、また維持管理等のインフラの担い手という役割、また、地域の雇用確保を通して地域経済を支える役割、また、災害時の緊急活動、瑞穂市はございませんが、除雪作業、そういったものであります。

交通の確保など、地域の安全・安心を守る役割等々、地域になくてはならない大きな役割を

果たしておられます。建設業界が過渡期を迎えている中、地方自治体の努めとして、地域建設業の持続的発展に力を入れるべきではないかと私は考えて質問させていただきます。

それでは、1つ目の質問です。

今年度の建設事業発注状況について質問します。

まず、最初に補足しますが、私がいう建設業とは、公共施設や生活基盤となるインフラ等の拡張工事、また維持管理工事や修繕工事、そして設備の新設や更新を含めたものと捉えていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、市のホームページの入札状況を見ますと、令和5年度もこの4月より多くの事業が発注されております。建設関連の発注事業のうち、市内の事業所を置く建設会社の受注割合はいかほどになるのかお答えください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、松野議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の工事受注につきまして、財務情報課にて把握できる8月末時点での契約手続の状況については、工事の案件総数が58件、このうち、市内に本店等を持つ業者が受注した数は41件となっており、受注割合は70.7%となっております。

また、契約金額ベースですと、総額8億495万2,850円のうち、4億7,930万3,094円、割合といたしましては59.5%となっております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 件数に関しましては約7割が市内の業者さんが注文を受けられてみえるということでありまして。金額に直しましてもおよそ6割ぐらい地域の建設企業さんが受注を受けられてみえるということでありまして。

発注事業は、拡張・改良や修繕工事、また管理業務等、また比較的少額の案件が多いかもしれませんが、当然、市内の業者の割合が多いという傾向になるかと思えます。これは非常にありがたいと私は思っております。

では次の質問です。

今年度の主要事業及びその入札方法についてお尋ねをいたします。

本会議では、市内の3中学校の体育館のエアコン設置に向けた設計費を盛り込んだ補正予算が上程されております。インフラ整備や教育現場を含む施設整備は今後もまだまだ必要と考えますが、そこで、今年度予定されている建設関連の主要事業の予算及び入札方法についてお聞かせください。

もし可能であれば、公共下水道の今年度の施工規模をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和5年度の発注予定の建設関連主要事業については、工期の関係もありますので、ほぼ既に契約締結が済んでおります。そのうち一部を申し上げますと、下水道課における瑞穂処理区下水道施設整備事業に12億6,600万円、穂積駅圏域拠点整備課におけるJR穂積駅圏域拠点化構想事業に1億3,800万円、都市開発課における宮田9-2号線道路改良工事に4,900万円などとなっております。

下水道課の案件につきましては、プロポーザル方式による選定により建設共同企業体と令和4年に基本協定書を締結していますので、これに基づきまして随意契約を締結します。

穂積駅圏域拠点整備課及び都市開発課の案件につきましては、総合評価方式の一般競争入札により契約相手方の業者を決定し、契約を締結しました。

入札方法につきましては、地方自治法の規定に従って決定していますが、案件それぞれの内容により、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の方法により発注を行っております。

設計金額が130万円以上の建設工事についての契約方法の決定に関しましては、副市長を委員長とする瑞穂市建設工事等請負業者選考委員会において審議を経て決定をしております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、公共下水道事業瑞穂処理区の今年度の施工規模を、予算と工事規模についてお答えします。

まず初めに、管路施工工事の今年度の予算額は11億5,868万8,000円でございます。工事の内容については、推進工法による汚水幹線約2.0キロメートル、開削工法による面整備管約1.4キロメートルになり、11月頃から着工する予定でございます。

下水処理場建設工事の今年度の予算額は、市発注工事で、昨年度からの残りの造成工事や水路の切り回し工事に7,145万1,000円、まだ設計中ではございますが、日本下水道事業団に工事委託する流入ポンプ槽建設工事に3億3,431万1,000円となります。こちらについては、令和6年3月に着工をする予定でございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 過去から現在まで継続している大型事業を除きまして、今年につきましては、大きな予算がエアコンなのかなと私は思っております。

主要な事業となりますと一般競争入札になるものと思われまして。いわゆるJVですね、先ほど話がありました共同企業体制度ですか、甲と乙というような形もあるかと聞いておりますけれども、そういった形で現在やってみると。また、プロポーザル形式も活用した上で、公平・公正に判断をして入札をしているという回答をいただきました。

また、下水道事業はJVで行われているということでもあります。地域の建設業者もメンバー

でありますので、執行部は既に地元企業の有効性を十分熟慮されてみえるものと思います。地域の建設業の重要性を考慮した入札方法をまた今後もお願いしたいと思っております。

続きまして、次の質問です。

入札方式について御質問させていただきます。

入札方式の種類として、今、石田総務部長のほうからお話がありましたとおりで、一般競争入札、また指名競争入札、随意契約、また随意契約の部類であります。プロポーザル形式による企画競争入札、また公募型競争入札、見積り合わせといった方式があるようです。

随意契約や見積り合わせは、少額の契約やその性質・目的が競争入札に適さない場合に選定される契約であります。公共工事では一般的に、一般競争入札、指名競争入札が多く用いられているものと思います。

そこで確認したいんですが、入札方式は、事業規模や事業内容、また事業者のランク等によって決められているものと思います。一般競争と指名競争の、その入札方式の選定基準や企画競争入札を用いる基準など、具体的にお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 契約の方法につきましては、地方自治法第234条におきまして、議員がおっしゃったように、一般競争入札、指名競争入札、随意契約または競り売りの方法により締結するものと規定され、地方自治法施行令第167条において、指名競争入札によることができる場合について、同令第167条の2において随意契約によることができる場合について規定されております。

指名競争入札及び随意契約をする場合の建設業の選定に関しましては、瑞穂市建設工事請負業者選定要綱を定め、この規定に従って手続を進めております。

企画競争入札は、プロポーザル方式とも呼ばれる方式で、地方自治法上の契約方式としては随意契約の一種ということになります。参加者から提案を受けた価格と内容を総合的に勘案し、優先交渉権者を選定した上、発注内容について協議し、仕様内容を決定の上、契約を締結するという流れになります。

当市では、瑞穂市プロポーザル方式業者選定実施規則を定め、この規定に従って手続を進めておりますが、この方式を用いる基準につきましては、発注する工事等が価格のみによる競争では初期の目的を達成することができないときに行っています。

契約締結手続を進めるに当たり、地方自治法の規定に従い、案件それぞれの内容により一般競争入札、指名競争入札、随意契約の方法により発注を行っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 確認のための質問でございましたが、その中で、冒頭の答弁にありまし

たとおり、市内の業者さんが多く活躍をされてみえるということであろうかと思えます。

また、国交省の資料にもありますとおり、地域の中小企業の育成や経営の安定化を図る観点から、近隣地域での工事実績や、また事業所の所在等を指名基準とするよう、という話がございますので、それらも十分考慮していただいているものだと思っております。

では次の質問に移ります。

次は、働き方改革における事業者への懸念のほうで質問させていただきます。

政府は、建設業の維持・発展を重視しており、政府主導による変革に取り組んでおります。その1つが、働き方改革の推進でございます。労働時間に上限規制を設けた改正労働基準法では、時間外労働の割増し賃金の率が大幅に引き上げられております。これにより、労働者には大きな賃金改善が行われることであろうと思えます。

本制度は2019年に施行されておりますが、建設業には5年の猶予期間が設けられておりました。いよいよ来年の2024年3月に本制度が適用されるわけであります。これは働き手確保のための改革ではありますが、経営者にとっては人件費が大幅に上昇することになりますので、個人的には逆に経営の圧迫につながるのではないかと懸念しております。

そこで質問します。

地域の建設事業者は、この働き方改革に対応して十分な働き手を確保しているのか。まだまだ人手不足の状況と聞いておりますが、発注者の立場から見て、政府の働き方改革と地域建設業の現状に対し、どのような見解をお持ちかお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員が御指摘のとおり、建設業における働き方改革につきましては、適用までに5年間という時間がありました。いよいよ来年、令和6年から時間外労働規制の見直しなどが実施されます。

このような政府による働き方改革が地域建設業の発展に効果があるかどうか、発注者から見てどうかということですが、効果があることを期待するか、物価の上昇など目まぐるしい社会情勢の変化を考えると、予測は極めて難しいと言わざるを得ないと考えます。

引き続き、社会情勢の変化と国等による働き方関係施策の状況について注視しながら、適切に契約手続を実施していきたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 同じく、御答弁のとおり、私も個人的に経営者であります。実際、いろんな業種もございしますが、蓋を開けてみないと分からない部分が非常に多いかなと思えます。

割増し賃金につきましては、月に60時間を超える残業に限られますので、その影響を単純に推測するのは非常に難しいと私も思っております。建設業者にも数があります。一概に同じ状

況ではないと思われませんが、政府の施策、効果が出るように私個人も期待しておりますし、働く側の方々にも恩恵があるような期待を私は持っております。

ただ、政府はほかにも労務単価の引上げ、改正建設業法の施行、2023年1月ですね、工事請負下限金額の引上げなど措置を講じております。その効果を否定するものではありません。しかし、今は変革の途中であります。何らかの対応が必要と感じたときには、公共工事の発注に際し、地域の建設業が大きな負担とならないような適正な工期設定や適正の請負契約をお願いするものであります。

続きまして、次の質問です。

建設キャリアアップシステムの活用のお聞きいたします。

国土交通省の資料を見ますと、市区町村発注工事におけるCCUS活用の促進というのがあります。CCUSは建設キャリアアップシステムの略であります。これは建設技能労働者の情報を登録して、ICカードで就労履歴を記録・管理するシステムのことと聞いております。これにより建設技能者の処遇を改善して、将来の人材確保につなげることや、建設業界全体の生産性の向上を図るものであります。

資料を見ますと、CCUSの活用には手間がかかるとか、技能者の事業者も登録料が必要との課題もあるようですが、2023年より義務化されているようなものでもあります。個人的ではありませんが、私このCCUS、よく理解しておりません。

そこで質問します。この建設キャリアアップシステムについて、具体的にかみ砕いて御説明をお願いします。また、このCCUS、公共事業だけでなく民間工事でも適用されているようですが、地域建設業も既に活用しているのか、また効果が期待できるシステムなのか、その見解をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 建設キャリアアップシステムについての御質問です。

このシステムは、議員おっしゃられたようにCCUSとも言われております。技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積して、技能・経験が客観的に評価され、技能者の適切な処遇につなげる仕組みとして国が構築した仕組みで、若い世代がキャリアパスの見通しが持て、技能・経験に応じて処遇が改善され、技能者を雇用し育成する企業が伸びていけるという建設業を目指して行うものでございます。

具体的には、システムに技能者情報等の登録を行って、技能者にカードを交付し、交付された技能者は、現場入場の際にカードを読み取らせて就業履歴を蓄積していくことで技能レベルのステップアップにつなげ、レベルに応じた処遇を行っていくというものでございます。

このキャリアアップシステムにより、現場を支える技能者が技能・経験に応じ、適切に処遇され、働き続けられる環境づくりができることによって、働き方改革となり、併せて技能者の

雇用・育成に取り組む企業の生産性の向上を目指すもので、これらの実現により建設業が地域の守り手として、将来にわたり持続的な役割を担っていくことを目指すものでございます。

地方公共団体に対しまして、昨年6月に国から活用のための条件整備の要請がありました。県内ではまだ導入した市町村はありません。今後、活用促進の取組が加速化するものとの情報がありますので、当市におきましても、国及び県の動向を注視しながら制度活用の研究及び検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 現在では、県内ではないということであります。

これは私も調べましたが、非常に中小企業では難しい。大手企業であったとしても、建設業に就職する率そのものが下がっているのが現状であると聞いております。確かにその技能者の育成に関しては非常によいシステムかなと感じておりますが、それを押し進めてしまうことによって、JVのほうの乙型のほうを先行しなければならない場合においては、非常に中小企業さんは苦しいのかなと思っております。今の甲型である下水道で進めているJVのほうの甲の方のほうで、何とか中小企業の皆さんもやっていけるような環境整備のためにやっていく。

また、先進市がどこか、また出てくるのであれば、そういったところも取り組んでもらった上で、このCCUSの活用をまた進めていければいいのかなと思っております。

いずれにしても、建設業の発展につながるのであれば、このシステムをまた将来的にも活用してもらいたいと思っております。

では次の質問です。

地域製造業、製造業者の資材の活用について質問させていただきます。

地域建設業の発展の観点から、入札方式や建設業の課題である人手不足の解消施策について質問しました。もう一つ欠かせないのが、地域の製造業の活用であります。公共工事の発注に際し、地域内で製造された土木・建築資材を積極的に活用できているかどうかの確認でございます。コンクリートの2次製品やインフラ整備用の資材を製造している企業が瑞穂市内には多くございます。こういった企業も地域建設業の業者同様に、地域に大きく貢献しているものと思います。市の発注工事では、地域製造資材を優先的に使用すべきではないかと私は思っております。

日本経済新聞の系列の月刊誌である日経トレンディで地元の企業が紹介されておりました。タイトルは、深刻な2040年問題にイノベーションで挑むという記事でありました。強靱な鋼材を使用した側溝修繕工法で、この工法を用いることで廃材の削減やCO₂排出量の削減につながることを聞いております。まさしく環境に優しい工法であるとも聞いております。少子高齢化の影響が顕著になる2040年の社会問題を見据えたイノベーションといえます。

ここを仮にA社としますと、A社以外の製造業者でもコストダウンや環境の配慮した建設資材が数多く生産されております。それだけ当市においては、資材をつくる企業が、素晴らしい企業が多くあるということでもあります。もちろん、ある程度公平性を担保する必要がありますが、聞いた話によりますと、工事の仕様書に使用資材の条件を記載してあるものもあるそうです。長々となりましたが、地域製造業の製品を公共工事に優先的に使用することを推進しておく考えはあるのかどうかお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 松野議員のおっしゃるとおり、市内には側溝やグレーチングなどの建設・土木資材の製造企業があり、新製品も数多く製造されております。

当市の土木工事にて使用する資材につきましては、整備計画に適した資材を選定し、設計積算時には岐阜県の実施設計書に使用する単価表に基づき、採用順位として、単価表の掲載資材、物価資料の掲載資材、見積り単価資材の順で資材の決定を行っております。

その中で、現場によっては単価表の掲載資材よりも適した製品がある場合は、物価資料の掲載資材を採用する場合や、見積り単価資材を採用する場合があります。

また、同等品として取り扱える資材の場合は、施工業者から材料承認願を提出してもらい、市内の製造企業による製品を認可した事例もございます。

例えば、道路側溝についてですが、清掃時の蓋上げの負担軽減対応策として、スリムで軽量の蓋の側溝を令和2年度より試験的に採用し、一部の現場に設置しております。しかしながら、軽量蓋側溝本体は標準の側溝より内空の最小幅が約25センチと狭く、少し清掃がしにくいことでもありますので、今後、地元住民の方から清掃時などの御意見をいただきながら、側溝を新設するときや既存側溝の取替え工事の際には仕様の検討を行いたいと考えております。

また、グレーチングについてですが、盗難防止対策として地元企業より提案された瑞穂市のキャラクターかきりんがついた製品を採用し、設置した事例もございます。

今後も、新商品などの製品情報を確認しながら、工事箇所に適した資材の採用を検討していきたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 大変答えにくいであろうという御答弁をいただきました。

もちろん公平に公正が大原則ではありますが、そこに優れた製品を作る企業さんが多数あるという、こういった強みをぜひ今後も生かしてもらいたいと思っております。

経済的にも優れている、経済性、要は維持管理費についても優れている、また、清掃や管理、様々な観点から優れているというものでございましたら、本当に瑞穂市はいい企業さんに恵まれていると思われまますので、そういった多くの企業さんに行政のほうから声をかけてもらって、

いろんなプレゼンを受けて、よいものは採用し、またより新しいものはまた検討していくといった方向で進めてもらえればと思っております。

では次の質問です。

中小企業等経営強化法に基づく導入促進計画について質問させていただきます。

中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画なるものがございます。これは、瑞穂市でいえば、瑞穂市中小企業・小規模企業振興基本条例であります。この目的達成を図るため、中小企業庁の支援制度を活用するものであります。具体的には、中小企業社が先端設備等を導入することで、一定期間内に労働生産性を一定程度向上させるものであります。対象事業主は、建設業、製造業を含め、全業種でありますので、まさしく本日の質問の趣旨である地域建設業の持続的発展のために欠かせない有効な制度といえます。この制度は、税制支援や金融支援を受けるものでありますが、その申請は複雑そうであり、さらには生産性目標の進捗状況等の調査、協力義務がありますので、ひょっとすると本制度の活用にも二の足を踏む企業が多いのではないかと感じております。本制度の計画期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までありますが、現在の申請状況についてお聞かせください。

また、この制度の活用について、市が取り組んでいる施策があればお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 御質問のありました導入促進基本計画は、国の制度に基づき本市が定めている計画です。市区町村が導入促進基本計画を策定している場合に、その市区町村に事業所のある中小企業が設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための計画である先端設備等導入計画を定め、当該市区町村から中小企業が認定を受けることで、税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができるという制度です。

税制支援においては、その計画に基づき、導入した償却資産に係る固定資産税について軽減することになりますが、直前の事業年度と比較し1.5%以上賃上げ表明した場合で、令和6年3月末までに取得の場合は課税標準を5年間、3分の1に軽減し、令和7年3月末までに取得の場合は課税標準を4年間、3分の1に軽減されます。また、1.5%以上の賃上げ表明がない場合は、課税標準を3年間、2分の1に軽減されることとなります。

またこの認定を得ることで、民間金融機関などから融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等の通常枠とは別枠での追加保証が受けられるメリットがあります。

瑞穂市では、平成30年度から制度自体はありますが、令和5年4月に賃上げ表明の有無による軽減率の変更など一部制度が改正された以降では、市内4社から申請があり、全て新規で認定されております。なお、そのうち2件は賃上げ表明がございました。

今後も、本制度の活用者が拡大していくことで市内中小企業の労働生産性が向上し、また、賃上げも期待できることから、市のホームページや商工会などを通じてPRに努めてまいりま

す。

[9 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） この条例そのものなんですけれども、恐らく非常によいものであるとは思っております。特に金融関係の支援とか、中小企業にとっては非常にありがたいものではあるんですが、私が現在、いろんな方面から、建設関係に限らずいろんな業種の方々からお聞きしますと、コロナが始まった頃のコロナ融資がございました。その後に出てきたのはセーフティーネットといったものがあります。それらを活用していて、返済が始まっている企業さんが今どんどん増えていると思うんですけれども、その状況で果たして活用できるのかという質問が非常に多いです。といいますのも、恐らく決算内容についてはあまりよくない状況ではないかなと推測ができます。その状況でも、こういった条例が使いやすいのか、使いにくいのか、その辺りはよく分かりませんが、市として進めているのであれば、中小企業さん、地元でも頑張っております、できる限りの御支援をしていただきたいなと思っております。

個人的な意見になりますけれども、本当にそういった状況であるということだけは認識をお願いいたします。

では、1つ目の質問の最後になります。

地域維持型契約方式について質問させていただきます。

最初のほうに、入札方式について質問させていただきました。国交省の資料によりますと、地域維持型契約方式という方式がございます。これは、地域の維持管理に不可欠な事業につき、地域の建設企業が共同企業体を形成し、持続的に工事を実施するものであります。具体的には、修繕、パトロール、災害応急対応など当該地域において必要がある維持管理工事を実施するもので、共同施工企業数は10社を上限としてあると書いてあります。この入札方式は、平成23年の閣議決定をされておりますから、既に12年が経過しているものと思います。当市において当てはまるのかどうか、私自身よく分かりませんが、瑞穂市において、公共下水道事業がJVであろうかと思っております。維持管理事業における共同企業体はないと思っておりますが、この入札方式にも諸問題があるのは想像できます。地域建設業の持続的発展を進める上では、こういったものも一つの選択肢ではないかと考えております。ただ、瑞穂市は当てはまらないのかなと個人的には思っておりますので、この地域維持型契約方式の実施について、執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員が御指摘の地域維持型契約方式は、平成23年に地域の建設企業の減少及び小規模化の進行により、社会資本等の維持管理や除雪・災害応急対応など地域における最低限の維持管理までもが困難となる地域が生じかねないとして、そのような地域におい

ては地域の複数の建設企業の共同を促すことにより、施工の効率化と必要な施工体制の安定的な確保を図り、地域の維持管理が持続的に行われるよう地域維持事業の実施を目的に地域精進度の高い建設企業で構成される地域維持型建設共同企業体、いわゆる地域JVについての取扱いについて定められるとともに、地域JVとの契約について地域維持型契約方式としてその活用についてモデルとなる事例とともに示されております。

瑞穂市にどうなのかという御質問でしたが、瑞穂市はこれにはまだちょっと該当はいたしません。現在、市内の建設企業の皆様方には公共工事、民間工事、日々様々な場面で御活躍をいただいております。何より市内建設企業等の有志の方々による瑞穂市緊急対策協力会様には災害時の応援協力に関する協定を締結いただいております、とても心強いところでございます。

今のところ、瑞穂市におきましてはこの地域維持型契約方式による契約手続については考えておりませんが、今後、必要があるようであれば検討していきたいと考えております。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） そんなような感じがしておりました。調べていきますと、山間部の自治体さんがよく使うというか、こういった方式をよく活用するという話を聞いております。除雪作業とか、土砂崩れ、そういったようなものだと私は感じております。

今、緊対協のお話がありました。確かに、当市においては入札等々にも参加されてみえる企業さん、それ以外の企業さんも含めて、緊急対策の協力会をつくって、結成させてもらって、水防団の方々と連携をされてみえるという話も聞いております。我々議員も、本来であればこういった災害時は水防団というだけではなく、この協力していただける企業さんが土のうをつくったり、また通行止めをしたり、そういったポンプ車で排水作業を行うとかといったことも連動してやっているということもしっかりと理解しながら進めていきたいと。

私は議員になってからであれば、平成29年だったと思います。10月22日ですかね、台風21号のときに出勤してもらえたのかなあと。またその後翌年、平成30年だったと思うんですが、7月の豪雨の際にも出勤してもらったということでもあります。直近では令和3年だったと思いますが、お盆だったと思います、8月13日辺りだと思うんですけども、そういった場合でも、この企業さんたちが出勤してもらっているということを聞いております。ですから、やはり地元の企業さんがしっかりとこういった方面でも頑張ってみえる、また、中小企業ながらも、中小企業しかできない小回りの利く見事な技術を披露されてみえると思っております。できる限り、もちろん公平・公正に入札等々は行わなければいけません、地元の企業さんの育成のためにも、建設業、また製造業の皆様をこれからも活用していってほしいと思っております。この質問は終わります。

それでは、最後の質問です。

市道4-104号線についてお尋ねをいたします。狹隘道路の具体的な改善策について質問させていただきます。

市道4-104号線、これは国道21号線の上穂積の交差点から南へ向かう狹隘道路でございますが、ここの具体的な改善策についてお尋ねいたします。

この狹隘道路は、コミュニティバスの路線でもあり、昨年6月議会でも何とか待避所だけでもできませんかと質問した案件であります。執行部は、水路を含め道路拡幅を計画しているという回答でございました。これは、昨年と同じような回答になっていくのかなあと私は思っておりますが、何分、議員になってから7年間、この問題についていろんな質問とか窓口質問を重ねてまいりました。去年につきましても、初めて質問させてもらったわけでございますが、何とかこの道路を広げてもらいたい、もしくは、人口が増えております、そういった地域でありますので、何とかならないのかという御意見が非常に多くありました。当時は、水路に暗渠、いわゆる蓋をしたらどうなのかという御意見があったと思いますが、これは地元の区長さん方とも相談しましたけれども、やはり水路の蓋は水が濁る、腐る、農作物に害が出るのではないかという御意見がございまして、質問は見送りさせていただきました。

ただそれでも、人口が増えているということもございまして、何とか車の待避所だけでも造ってもらえませんかというお話もございました。本計画は、非常に難しいのかなと私自身も理解しておりますが、昨年から、7年前からでございますが、地元の方より何とか待避所だけでもお願いをしたいということで、今回この質問をさせていただきます。

執行部から答弁が出たと思っておりますけれども、水路を伏せ越すのではなく、用地買収等で道路の拡幅を図りたいという御答弁があったかと思っております。私の質問から1年以上が過ぎました。私は地元の方に今までの経緯や今後の具体的な施策についてお伝えする立場でもあります。

そこでお尋ねします。今回は具体的な答弁をお願いします。

まず、待避所となる用地買収はできているのか。できているなら、待避所となる道路の拡幅工事はいつ完成するのか。逆に、用地買収ができていないなら、買収計画も含めた今後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 令和4年の第2回定例会でも御質問をいただいた件ですが、市道4-104号線は、コミュニティバスの路線となっておりますが、道路幅員が狭いため、バスの擦れ違い時など通行に支障があるということで、路線の一部ではありますが、昨年、道路測量や地権者の方と現地立会いを行い、事業への賛同をいただくことができました。

今年度、補償調査を行った後、用地買収を進め、来年度には工事实施に向けた予算化を予定しております。

また、農地で用地購入の合意ができていない部分につきましても、引き続き購入できるように努めていきたいと思っております。

過去には、令和3年度になりますが、道路後退をお願いした用地を購入後、工事が完了した箇所もありますので、今後も宅地の建て替え時などには道路後退をお願いし、道路拡幅が可能となったところから随時道路整備を行っていきたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 待避所が1か所進むというような御答弁をいただきました。これは私が当時からずっと水面下ではありましたが、窓口等々の質問でどうしたらいいか、ただ、できないものをこういう質問等でしても、できないという回答しかないので、できるまで練り上げていくということを当時、4年前、市長からも御答弁いただいております。恐らくこれは市長が長年にわたってやってこられたこと、また都市整備の皆様方も全力を挙げて土地の買収についても進めてきたのかなと思っております。本当に穂積区の皆さんは、この道路は生活道路でありますので、一刻も早く、1か所と言わず、2か所目、また拡幅工事等が進むよう期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君の質問を終わります。

一般質問1日目、傍聴いただきましてありがとうございました。明日も2日目、よろしくお願いたします。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日に予定をしておりました一般質問は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

散会 午後3時53分

